

平成 23 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(2 月 22 日)
(第 3 号)

第 3 号
2 月 22 日

平成23年第1回

三重県議会定例会会議録

第3号

平成23年2月22日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成23年2月22日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第2 議案第1号、議案第18号、議案第20号、議案第26号、議案第27号、
議案第45号及び議案第51号
〔委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号、議案第18号、議案第20号、議案第26号、議案第27号、
議案第45号及び議案第51号

会議に出欠席の議員氏名

| | | | |
|------|-----|----|----|
| 出席議員 | 48名 | | |
| 1 | 番 | 長田 | 隆尚 |
| 2 | 番 | 津村 | 衛 |
| 3 | 番 | 森野 | 真治 |
| 4 | 番 | 水谷 | 正美 |
| 5 | 番 | 杉本 | 熊野 |
| 6 | 番 | 村林 | 聡 |

| | | | |
|----|---|----|-----|
| 7 | 番 | 小林 | 正人 |
| 8 | 番 | 奥野 | 英介 |
| 9 | 番 | 中川 | 康洋 |
| 10 | 番 | 今井 | 智広 |
| 11 | 番 | 藤田 | 宜三 |
| 12 | 番 | 後藤 | 健一 |
| 13 | 番 | 辻 | 三千宣 |
| 14 | 番 | 笹井 | 健司 |
| 16 | 番 | 稲垣 | 昭義 |
| 17 | 番 | 北川 | 裕之 |
| 18 | 番 | 服部 | 富男子 |
| 19 | 番 | 末松 | 則子 |
| 20 | 番 | 中嶋 | 年規 |
| 21 | 番 | 竹上 | 真人 |
| 22 | 番 | 青木 | 謙順 |
| 23 | 番 | 中森 | 博文 |
| 24 | 番 | 真弓 | 俊郎 |
| 25 | 番 | 館 | 直人 |
| 26 | 番 | 日沖 | 正信 |
| 27 | 番 | 前田 | 剛志 |
| 28 | 番 | 藤田 | 泰樹 |
| 29 | 番 | 田中 | 博博 |
| 30 | 番 | 大野 | 秀郎 |
| 31 | 番 | 前野 | 和美 |
| 32 | 番 | 水谷 | 隆 |
| 33 | 番 | 野田 | 勇喜雄 |
| 34 | 番 | 岩田 | 隆嘉 |
| 35 | 番 | 貝増 | 吉郎 |

| | | | |
|----|---|----|----|
| 36 | 番 | 山本 | 勝 |
| 37 | 番 | 森本 | 繁史 |
| 38 | 番 | 吉川 | 実 |
| 39 | 番 | 舟橋 | 裕幸 |
| 40 | 番 | 三谷 | 哲央 |
| 41 | 番 | 中村 | 進一 |
| 43 | 番 | 西塚 | 宗郎 |
| 44 | 番 | 萩野 | 虔一 |
| 45 | 番 | 永田 | 正巳 |
| 46 | 番 | 山本 | 教和 |
| 47 | 番 | 西場 | 信行 |
| 48 | 番 | 中川 | 正美 |
| 49 | 番 | 萩原 | 量吉 |
| 50 | 番 | 藤田 | 正美 |

欠席議員 1名

| | | | |
|-----|---|----|----|
| 15 | 番 | 中村 | 勝 |
| (51 | 番 | 欠 | 員) |
| (52 | 番 | 欠 | 員) |
| (42 | 番 | 欠 | 番) |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | | |
|------------|----|-----|
| 事務局長 | 大森 | 秀俊 |
| 書記(事務局次長) | 高沖 | 秀宣 |
| 書記(議事課長) | 原田 | 孝夫 |
| 書記(企画法務課長) | 永田 | 慎吾 |
| 書記(議事課副課長) | 米田 | 昌司 |
| 書記(議事課副課長) | 藤野 | 久美子 |
| 書記(議事課主査) | 平井 | 靖士 |

会議に出席した説明員の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 知 事 | 野 呂 昭 彦 |
| 副 知 事 | 安 田 敏 春 |
| 副 知 事 | 江 畑 賢 治 |
| 政 策 部 長 | 小 林 清 人 |
| 総 務 部 長 | 植 田 隆 |
| 防災危機管理部長 | 東 地 隆 司 |
| 生活・文化部長 | 山 口 和 夫 |
| 健康福祉部長 | 真 伏 秀 樹 |
| 環境森林部長 | 辰 己 清 和 |
| 農水商工部長 | 渡 邊 信一郎 |
| 県土整備部長 | 北 川 貴 志 |
| 政 策 部 理 事 | 梶 田 郁 郎 |
| 政策部東紀州対策局長 | 小 林 潔 |
| 政 策 部 理 事 | 藤 本 和 弘 |
| 健康福祉部理事 | 浜 中 洋 行 |
| 健康福祉部こども局長 | 太 田 栄 子 |
| 環境森林部理事 | 岡 本 道 和 |
| 農水商工部理事 | 林 敏 一 |
| 農水商工部観光局長 | 長 野 守 |
| 県土整備部理事 | 廣 田 実 |
| 企 業 庁 長 | 高 杉 晴 文 |
| 病院事業庁長 | 南 清 |
| 会計管理者兼出納局長 | 山 本 浩 和 |
| 教育委員会委員長 | 清 水 明 |
| 教 育 長 | 向 井 正 治 |

公安委員会委員 田 中 彩 子
警察本部長 河 合 潔

代表監査委員 植 田 十志夫
監査委員事務局長 長谷川 智 雄

人事委員会委員 岡 喜理夫
人事委員会事務局長 堀 木 稔 生

選挙管理委員会委員 瀧 本 隆 子

労働委員会事務局長 小 西 正 史

午前10時0分開議

開 議

議長（三谷哲央） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が、所管の常任委員長から提出されました。

以上で報告を終わります。

健康福祉病院常任委員会審査報告書

| 議案番号 | 件名 |
|------|-------------------------------|
| 20 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会条例案 |
| 51 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター定款の制定について |

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年2月18日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

健康福祉病院常任委員長 後藤 健一

県土整備企業常任委員会審査報告書

| 議案番号 | 件名 |
|------|--|
| 45 | 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センター 系水処理施設（1池、2池）土木建設工事） |

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年2月18日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

県土整備企業常任委員長 服部 富男

予算決算常任委員会審査報告書

| 議案番号 | 件名 |
|------|---------------------------------|
| 1 | 平成22年度三重県一般会計補正予算(第11号) |
| 18 | 三重県新しい公共支援基金条例案 |
| 26 | 三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案 |
| 27 | 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案 |

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年2月18日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

予算決算常任委員長 西塚 宗郎

質 問

議長(三谷哲央) 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。2番 津村 衛議員。

〔2番 津村 衛議員登壇・拍手〕

2番(津村 衛) おはようございます。尾鷲市・北牟婁郡選出、新政みえ所属の津村衛です。通告に基づき一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、高病原性鳥インフルエンザについてです。

2月15日に紀宝町で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、県を初め市町、関係機関との連携により的確、迅速な対応をいただき、約28時間で6万5000羽の殺処分を終え、21日には埋却、消毒等の防疫作業をすべて完了し、移動制限区域の解除に向け必要な措置を講じているとの報告をいただいています。この間の知事をはじめ多くの関係者の御尽力に感謝を申し上げます。

ます。

私たち新政みえは17日に現地に入り、まずは熊野県民センターにて一連の説明を受け、次いで発生現場近くの桐原生活改善センターにて報告を受けるとともに、作業の様子を見させていただきました。自然豊かで静かな集落が物々しい雰囲気にもまれていたことを覚えています。今後は発生防止、また発生農家や移動制限などで被害を受けた関係者への支援と風評被害防止への対策を強く要望いたします。

特に東紀州地域においては熊野地鶏があります。数年前は東紀州地鶏という名前でしたが、私も家族で東紀州地鶏を育てていましたので、特に思い入れも強いですし、風評被害を懸念する一人でもあります。こんなときほど知事がよく口にするピンチをチャンスにという言葉が頼もしく心強く感じます。改めて今後の対策を強く要望いたします。

また、殺処分など、現場で昼夜を問わず直接作業に当たられた職員の方々の疲労は想像を超えるものがあつたのではないかと思います。まず映写資料を見ていただきたいのですが、(パネルを示す)1枚目は現地に入らせていただいた17日に撮影したセンター内での職員の方々の様子です。本当に休むところもない、腰をおろすようなところもないような過酷な環境でございました。

次に、2枚目ですが、(パネルを示す)これは県から提供をいただいた場内の写真なのですが、職員におかれましては24時間3交代、県内各地から日帰りでのなれない過酷な作業であり、また、獣医師におかれましてはほぼ常駐していただいたということで、精神的にも肉体的にも負担が大きく、疲労こんぱいしているのが痛いほど伝わってまいりました。

今回の鳥インフルエンザにつきまして、現在の進捗状況なども含め、作業に当たられた職員の方々の健康上の問題はなかったのか。また、メンタル的なサポート体制など、どのように行われてきたのかをお伺いします。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事(野呂昭彦) 高病原性鳥インフルエンザについてでありますけれども、

県民の皆さんには大変御心配をおかけいたしました。昨日2月21日に無事に防疫措置を完了したところでございます。今回の作業につきましては、地元の皆様の御理解のもとで建設業協会や農協、そして、地元自治体を初めとする大変多くの皆さんに御協力をいただいたということで、この機会に厚くお礼を申し上げたいと、このように思います。

それで、熊野地鶏等風評被害についてもお触れでしたが、三重県としては今回の鳥インフルエンザ発生後、直ちに私のほうから鶏肉、あるいは卵の安全性などについて、県民の皆様と呼びかけをさせていただき、食品や健康などに関する相談窓口を設けまして、県民の皆様には正しい情報の提供を行えるよう努めてきておるところでございます。また、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及を図るために、三重県食品産業振興会や三重県養鶏協会などに会員への周知を依頼いたしますとともに、マスコミへの資料提供を通じまして情報発信等を行ってきておるところでございます。

なお、三重県特産鶏の地鶏の原種につきましては、国内の貴重な優良遺伝資源の保存を行っております独立行政法人農業生物資源研究所において精液を凍結保存してもらっておりましてありますけれども、早急に畜産研究所においても精液を凍結保存しようというふうに考えておるところでございます。

また、健康調査についてでありますけれども、2月15日に高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、医師、保健師、薬剤師らで編成いたしました健康調査班を現地対策本部に派遣してきたわけですが、その際、防疫作業に従事する職員に対しましては、24時間体制で作業の従事前及び従事後に健康調査を実施するとともに、作業後翌日から10日間の健康監視も行っているところでございます。

また、メンタル面でのケアにつきましては、数日後に心身のバランスが崩れてしまうということもあるということでございますので、本部員会議などを通じまして、部局長に対しまして、防疫作業に従事いたしました職員の健康状態に十分注意を払うよう周知徹底をしたところでございます。今後とも、

職員のメンタル面を含めた健康面での管理にも万全を期してまいりたいと考えております。

〔 2 番 津村 衛議員登壇 〕

2 番（津村 衛） ありがとうございます。すべて作業が完了したということで安心をいたしましたし、改めて感謝を申し上げるところでございます。

また、今回は鶏ということでしたが、今後家畜伝染病の発生によっては鳥だけではなくて、牛や豚といった家畜の殺処分作業が起こり得る可能性もございます。今回殺処分に当たった職員からの現場でのアンケートや聞き取り調査なども行い、次回、当然あってほしくはないのですが、現場にて今後も精神的にも肉体的にも万全な体制で円滑に作業が進むよう、ノウハウを構築していただきたいというふうに思います。鳥インフルエンザにつきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、世界遺産熊野古道の保全と活用について質問をさせていただきます。

観光産業は、旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業、また、地元でのインフラ整備などが推進されるなど、非常にすそ野の広い産業であります。その経済効果は極めて大きく、全国で見ますと平成20年度では51.4兆円、雇用効果は430万人、税収効果は4.6兆円であり、その数字があらわすように観光は経済、雇用、地域活性化に大きく貢献をします。

もちろん観光客の増加による公害、施設建設や観光客のごみでの環境破壊、悪臭や騒音、交通量増加による渋滞や事故、観光客目当ての犯罪の増加など問題があるものの、今後成長する産業として注目をされています。自治体、各観光協会、旅行関連企業で構成されています日本観光協会と観光関連の業界団体である日本ツーリズム産業団体連合会が統合し、新たな組織を設立し、産官一体となった観光振興を目指す動きもあります。

平成21年度の三重県観光入り込み客数は約3360万人です。前年から0.4%の増加となっており、高速道路の無料化や熊野古道世界遺産登録5周年記念事業、全国高等学校総合文化祭、世界新体操選手権、鈴鹿のF1グランプリ、

宇治橋の渡り初め式などが増加の要因と考えられています。

平成21年の県内の入り込み客数の上位を見ても、3位は鈴鹿サーキット198万人、2位はナガシマリゾート582万人、そして1位は伊勢神宮798万人となっています。ちなみに10位には紀北町にある道の駅紀伊長島マンボウがランクインしております。前年度比106.7%と最大の伸び率であります。県としては、三重県観光振興プラン第2期戦略の策定や観光振興条例の制定に向け、県政の最重要課題の一つとして積極的に観光振興に取り組んでいます。

三重県には、平成16年7月に世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道、いわゆる熊野古道があります。世界に認められた熊野古道、週末には各峠にたくさんの古道客が訪れていただいています。熊野古道来訪者数は平成21年で約20万人です。熊野古道が世界遺産登録されたその意味や意義、その価値を考えると、来訪者数の多い少ないの議論や熊野古道客を増やそうとする議論は本来はナンセンスなのかもしれません。

しかし、観光業というすそ野の広い産業を国や県、あるいは地元自治体としても地域振興の重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでいく必要がある中で熊野古道を活用していくことは論をまたないところであります。また、活用し、多くの方に来訪していただくからこそ熊野古道の保全にもつながるのだと思います。この保全と活用は相反するようで実は連動していると言えます。今後の東紀州の地域振興を考える上でも、県として熊野古道への認識と今後の取組についてお伺いをいたします。

今現在の熊野古道の保全、活用の現状はどうなっているかといいますと、平成21年第2回定例会で、我が会派の萩野代表の発言の中にもあるように、保存や来訪者の案内は市民による活動に支えられているという状況です。熊野古道語り部友の会や峠ごとの19団体で構成されています熊野古道保存会の方々、また、地元住民の善意、ボランティア精神によって支えられています。当時世界遺産登録を目指し、各地区、各峠で立ち上がった団体が多く、古道の草刈りや古道客のもてなしなどを中心に、県や市町の古道ウォークや熊野

古道イベントを無償で支えていただいています。

しかし、活動も10年近くになり、現在ではメンバーの高齢化や後継者不足といった問題により、今後熊野古道の保全や活用、もてなし活動の継続が危惧されています。また、実際に現場で古道客を案内する方々からは道の保存、保全についての厳しい御意見をいただきます。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三重県保存管理計画によりますと、熊野古道の保全管理については、第一義的に管理団体である当該遺跡等の所在する市町が責任を持って当たることとする。また、全体的な包括的な保存管理については三重県が当たると明記されています。第一義的として市町が保存管理を行うことになっていますが、市町の財政状況もあり、保存保全に関しては温度差が大きく出ているとのことです。

集中豪雨や台風などの災害による風倒木や石積みの崩れなど、手つかずのままの危険箇所をツアー客に迂回していただいたり、トラロープをつないでの簡易的なさくをつくるなど、現場では非常に御苦勞をいただいています。また、谷側にかかる橋などもツアー客が来る前に地元の方々が修復をいただいています。その保存会や語り部さん、地元のもてなしや支えがあるからこそ、行政主導イベントや旅行会社主催のツアーや個人での熊野古道ウォークが成立しているということになります。地元との信頼関係があってこそ古道ウォークや各イベントが実施できている、そのことは現場でかかわる県職員も痛感をしていることだと思います。

私は今後の熊野古道世界遺産登録10周年記念を目指す中で、古道客を心でもてなす活動を保存会や語り部友の会に、また、各種イベントなどの活用と、そのもととなる古道の保全保存に対しては県が実施する、というふうに役割分担を明確に行う必要があると思います。保存保全に関しては、平常時の保存は基本的には市町の担当とし、災害時など突発的、緊急的な事態に備え、財源と権限を東紀州対策局に持たせ、迅速に対応できるよう対策を講じる必要があると考えますが、県の御認識をお伺いいたします。

次に、資料をごらんいただきたいと思います。

(パネルを示す) 今定例会に上程されています予算案の主な事業の中で、熊野古道に直接関係する事業を抜粋したものです。この表を見ていただければわかると思いますが、熊野古道に関係する事業は政策部、農水商工部、県土整備部、教育委員会に分かれています。中でも熊野古道センターの運営事業費7100万円は指定管理料ですので、今回は別にいたしましても約4500万円が熊野古道に注ぎ込まれているというふうになります。

しかしながら、多額の税金を投入いただいています、残念ながら現場のニーズには届いていないというふうに言わざるを得ないのかもしれませんが、それぞれ財源や目的が違うのはわかりますが、熊野古道に対する事業を一元的に行う必要があるのではないかと考えます。窓口を一元化することによって現場に合った事業や専門性をより高め、より効率的、効果的に事業が行われ、国内だけではなく海外への積極的な観光客誘致へ働きかけが可能になるのではないかとこのように考えております。熊野古道事業を一元化した、仮称ですが、熊野古道課の設置についてのお考えをお示しください。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事(野呂昭彦) 私のほうからは、県として熊野古道をどう位置づけてどのように活用していくのかということについて申し上げ、あとは担当部長のほうからお答え申し上げたいと思います。

この世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道でありますけど、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録されたものでございます。そして、道の世界遺産としては世界に今三つになっておるということで、以前は世界で二つ、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路とこの紀伊山地の霊場と参詣道でありましたけれども、昨年アメリカ合衆国からメキシコ合衆国に至る道でエル・カミーノ・レアル・デ・ティエラ・アデントロという、直訳では大地の中にある王の道という意味の名前だそうでございますが、アメリカからメキシコへ向けて2500キロもある道で、銀の道と言われておるそうですが、これのメキシコ国内の部分が昨年世界遺産に登録をされて三つになったということでございます。そういう意味で、かけがえのないこの宝を私たちの地域

も持っておるのだと認識をいたしております。

このため、熊野古道を核といたしまして、これらを生かした地域の活性化が重要であると考えておりまして、県民しあわせプラン第二次戦略計画の中でも重点的な取組で位置づけてきたところでございます。平成19年2月には、熊野古道センターをオープンさせまして、地域の方々や市町等とともに世界遺産登録5周年記念事業や伊勢と熊野を結ぶウォーキングイベント、首都圏等での文化講座など、熊野古道を生かした様々な取組を展開してきたところでございます。このような取組や最近の聖地ブーム、高速道路の延伸などによりまして熊野古道来訪者数は大幅に増加しておりますところでございます。平成21年には初めて20万人を突破し、さらに増加が見込まれております。

今後のことでありますけど、平成25年の式年遷宮や高速道路ネットワークの概成など、これを大きなチャンスととらえまして、今後とも集客交流の拠点として整備をいたしました熊野古道センターや里創人熊野倶楽部を活用しながら、東紀州地域への来訪者を増やしますとともに、道の世界遺産としてのアピール力を生かしまして滞在型、体験型の広域観光を進めてまいります。また、地域のおもてなしの向上や質の高い受け入れ体制の構築を図るとともに、熊野古道の文化的価値を地域が一体となって後世に伝える取組を支援してまいりたいと考えております。

〔小林 潔政策部東紀州対策局長登壇〕

政策部東紀州対策局長（小林 潔） 私からは、熊野古道課のようなものを設置してはどうかということに関しましてのお答えをさせていただきたいと思っております。

東紀州対策局は、東紀州地域の自立に向けた取組への支援と県が行うべき活性化対策を重点的に推進するために、平成18年4月1日に設置されたものでございます。今現在東紀州対策局は、熊野古道を初めとする地域資源を生かした集客交流の推進、それから、地域の自立的な発展を進めるための地域活性化などに取り組んでおります。

また、東紀州対策の事業全般につきましては、全庁横断的な東紀州対策閣

係部局長会議の開催等によりまして、各部局と必要に応じた意見交換、協議を行って、予算要求などの総合調整機能を果たしているところでございます。今後ともこれらの仕組みを活用しながら、総合調整をしっかりと図りながら、熊野古道のよりよい保全と活用に向けて的確に対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

〔 2 番 津村 衛議員登壇 〕

2 番（津村 衛） ただいま答弁をいただきました。御理解いただきたいということですが、なかなか御理解はできませんでした。なぜかといいますと、先ほど来言わせていただいたのですが、知事が熊野古道を重点施策として今後もPRも含め県としては取り組んでいくということはお伺いしました。その思いはすごくわかります。しかしながら、どれだけアピールしても、どれだけいろんなイベントなどを企画しても、それを受け入れる熊野古道の道そのものの保全が現場ではうまくいっていない。そのことを今私は指摘をさせていただいていまして、やはり県としてはイベントなり、いろんなツアーを企画する前段階としては、地元としての受け入れる道の保存保全というものをしっかりと対策していただきたいということを申し上げさせていただいているんです。そのことも含めもう一度御答弁をいただきたいと思います。

政策部東紀州対策局長（小林 潔） 文化財の保護という観点から見ましても、地域によって、もしそういうふうに私のところで一元化してしまうと、窓口が二つになってしまうとか、そういう効率性とか専門性の面で現実的ではないのではないかなというふうに私は考えております。したがって、熊野古道と古道の保全と活用に係る窓口の一元化につきましては、従前どおり東紀州対策局が窓口となって引き続き総合調整を図って進めてまいりたいというふうに考えております。

〔 2 番 津村 衛議員登壇 〕

2 番（津村 衛） 済みません。私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、今は窓口のことを聞いているのではなくて、いかに的確に適切にニーズに合った形で熊野古道を保全保存していくかというあたりを質問させてい

ただいたんですが、もう一度御答弁をお願いします。

政策部東紀州対策局長（小林 潔） 現在東紀州観光まちづくり公社におきまして、保存会の方々への、先ほど議員も御指摘されましたけれども、草刈りのかまとか、あるいはチェーンソー等々の御支援をさせていただいております。それは金銭的な面なんですけれども、例えば19団体ある中で毎年十二、三補助というか支援をしていると。それは8万円を限度額として、予算が100万円でございますので、8万円を限度として応募をさせていただいて、その中で支援をしているということで、大体おおむね応募させていただいた方には全部配付しているということでございます。

そんな中で、地域の皆さんのボランティア活動といいますか、それについては非常にありがたいというふうに思っております。そして、そういう中でNTTとか、それから、いろんなほかの企業の方も含めてそういう清掃のボランティア活動にも来ていただくというふうな仕組みを仕掛けておりまして、実際やっていただいております、毎年。それから、また最近では、三重大学の方たち、子どもたちにも来ていただくような仕掛けもしているわけでございます。そういう中で東紀州対策局、それから、東紀州観光まちづくり公社が総合的な窓口となって、それから、市町が一元的な管理の窓口となっておりますので、そこら辺も合わせてしっかり総合的な調整ということで私も東紀州対策局がさせていただいて、熊野古道の保全と活用がしっかりいくように努力したいなというふうに思っております。

〔2番 津村 衛議員登壇〕

2番（津村 衛） 先ほどの御答弁の中で金銭的な支援も行っているということですが、これは県が支援をしているわけではなくて、基金という形で御寄附をいただいた中で、それを地元の団体さんたちにこれで草刈りをしてくださいねという形で、県が直接お金を出しているわけではないということをお理解いただきたいと思います。

しかも、今の御答弁の中では、とにかく基本的には保存や保全に関しては余り県としては取り組むような御意思が非常に低いのではないかというふう

に私は感じられました。しかし、保存に関しましては教育委員会が所管となりますので、ぜひ教育長の御答弁をお願いしたいと思います。

教育長（向井正治） 世界遺産の保存につきましては、世界遺産としての価値を失わないようにということが教育委員会といたしましては一番でございます。そういう中で、保全について課題を持った場合、例えば災害などの場合でございますが、県教育委員会といたしましては文化庁と協議いたしまして、市町に対して適切な助言指導を行って復旧事業を行うとしております。

市町の災害復旧に要する経費につきましては、文化庁の補助制度を活用することができるところでございます。また、県におきましても、国の補助に合わせまして一定額を上乗せするという制度がございます。教育委員会といたしましては、こうした補助制度の活用などによりまして今後とも熊野古道の適正な保全に努めてまいりたいと考えております。

また、この制度は小規模なときには適用されませんので、そういった地元からの要望もあることから、小規模な復旧とか修繕等につきましては、国に対しまして、そういった小規模なものにつきましてもぜひ制度を拡充していただくように要望を続けているところでございます。今後とも引き続き要望してまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

〔 2 番 津村 衛議員登壇 〕

2 番（津村 衛） ありがとうございます。文化庁、あるいは県としても一定のある程度の補助をしていくということで、その情報を地元の市町にきちんと適切に情報提供していただいて、しっかりと熊野古道の保全が図られるように取組をお願いしたいと思います。そうでなければ、今実際にボランティアで道の保全をやってくれている方々が、本当に今は自分たちの手でやっていますが、これでツアー客、古道客が来たときにもし何かしらの事故があった場合、じゃ、どこが責任を持つのかというあたりも含めて非常に心配をされていますので、ぜひ県としても力強い今後の保存も含めてお願いをしたいと思います。

また一つ、今、熊野古道に関しまして、地元としても様々な取組が生まれてきております。一つ、二つちょっと紹介をさせていただきたいんですが、一つは熊野にあります荒坂中学校ですが、荒坂中学校の3年生の総合学習の時間には熊野古道を題材として学習を実施していたところ、学習の集大成として自分たちも語り部をやってみようという思いから古道ツアーを募集し、昨年2月に2回実施したようですが、実際に3年生の生徒が古道ガールズと称して熊野古道のガイドをしていただきました。非常に好評だったというふうに聞いております。

また、尾鷲高校では、英会話を学ぶE S Sクラブがあるんですが、この生徒が熊野古道の英語ガイドを実践学習として、地元在住の外国人の方々をツアー客に見立てて模擬ガイドを行う、そんなような活動も生まれてきています。学校教育の中で熊野古道の歴史に触れながら地域と深くかかわりを持っていく、そんな活動をすごくすてきな活動だなというふうに思っていますので、ここで御紹介をさせていただきました。

先ほど言いましたように、東紀州は熊野古道を中心に今後は交流人口をさらに増やしていくことが東紀州地域振興のかぎになると思います。県としても今後力強い切れ目ない対策をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の質問に移らせていただきます。生活排水処理対策についてです。

これまで三重県では生活排水処理施設整備計画、アクションプログラムをもとに、市町、関係部局とともに施設整備を進めており、平成22年4月には生活排水対策推進本部を設置し、総合的な施策、最適な整備を進められています。

平成21年度末の生活排水処理施設の整備率を見ますと、北勢地区では90%以上、中勢地区では70から80%という整備率ではありますが、東紀州においては約20%から30%というように非常に低い整備率で低迷している状況です。東紀州の生活排水処理施設の整備率が30%ということは、残りの70%が生活雑排水を川や海にそのまま流しているということであります。自然の

恩恵を受けた自然豊かな地域が自然に対して負担をかけているということになります。

先ほど来言いましたように、熊野古道や自然の豊かさを中心に観光産業を振興していく地域だけにその対策が非常に重要となります。東紀州は一部を除き生活排水処理は浄化槽により行われています。一般廃棄物である浄化槽汚泥の処理については市町の義務ではありますが、県にはアクションプログラムに沿って整備率向上に向けより強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。

そこで、現在有効な整備手法の一つとして実施されています市町村設置型による効果や今後の具体的な推進も含め、県として総合的な施策や整備展望をお伺いしたいと思います。

現在三重県においては、緊急雇用創出事業として浄化槽台帳整備を行っています。この台帳整備とは、廃止届が行われずに実際の状況と浄化槽台帳に差異があることから以前から問題視されており、その差異を解消する目的で行うものであります。当然台帳の整備の結果、正確な設置状況が出されることとなります。現在の進捗状況を含め、今後の事業完了予定などをお示しいただきたいと思います。

〔辰己清和環境森林部長登壇〕

環境森林部長（辰己清和） 生活排水処理対策について2点ございます。1点目でございますが、議員御指摘のとおり、県では生活排水処理施設整備のマスタープランということで、三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）というものを立ててございまして、その整備率を平成22年度末の中間目標におきまして76.5%、最終の目標を平成27年度末というふうに設定してございまして、84%というふうにしてございます。現在市町とともに施設整備を進めております。

先ほどございましたように、県全体で見ますと平成21年度末における整備率は76.5%と中間目標を1年前倒しで達成しておる状況になってございますが、北勢地域では90.4%と高いものの、東紀州では御指摘のとおり29.6%と

低い状況ということで課題というふうに認識してございます。県では生活排水対策推進本部を立ち上げまして、より効率的、効果的な整備促進を図るといふうにしてございまして、関係各部と連携の上、生活排水処理アクションプログラムの見直しを市町と協議して進めておるところでございます。

特に東紀州地域における見直しにつきましては、施設の建設コストや維持管理コスト等を勘案しますと、下水道等の集合処理施設から個別処理となる浄化槽の割合が高くなるというふうに考えてございまして、特に浄化槽の整備に当たりましては、個人型よりも計画的な整備が可能であり、個人の負担が少ない市町村設置型浄化槽整備事業の導入が好ましいものというふうにご考えておられて、市町へ今強く働きかけているところでございます。このような方針によりまして、今後も市町と協議の上、まず地域の実情に応じたアクションプログラムの見直しを進め、整備率向上に努めていきたいというのが1点でございます。

2点目の浄化槽台帳の整備でございますが、現在県内で単独、それから合併処理浄化槽を合わせまして20数万基が設置されておるといふ状況になってございますが、この状況を正確に把握し、維持管理の徹底を図るといふことで、平成21年度から緊急雇用創出事業を活用いたしまして浄化槽台帳の整理を行っているところでございます。

この浄化槽台帳の整理に当たりましては、浄化槽の廃止届け書の確認、あるいは市町が所有されております下水道台帳の突合など、書類上の整理を行った後、必要に応じまして現地調査を行うというふうにしてございます。現在書類上の整備はほぼ完了いたしておられて、今後は現地調査が中心となるということで、引き続き浄化槽台帳の整備を進めまして、来年度、平成23年度中には作業を完了する予定でございます。そして、今後は整理した浄化槽台帳を浄化槽の維持管理の徹底や法定検査の受検率向上に活用していきたいと、このように考えております。

以上です。

〔 2 番 津村 衛議員登壇 〕

2番（津村 衛） ありがとうございます。台帳整備も23年度中にはほぼ完了予定ということで安心をいたしました。

また、この生活排水処理については、先ほどの答弁の中にもありましたが、施設整備だけが問題ではなくて、その後の保守点検、清掃、法定検査、廃止届などが適切に行われるかどうかが大変重要です。車で言う車検と同じですが、経済的に厳しく、日々の生活に追われている中で浄化槽の保守点検、清掃、法定検査に対して金銭的に工面しにくいという声もたくさん聞いているのも事実であります。

浄化槽法では、県の監督規定により改善命令や罰則規定もございますが、そこまで踏み込めないという現状もあるかと思えます。しかしながら、自分たちが生活する中で各家庭や各事業所から出す生活排水であります。生活排水処理施設整備率の向上及び保守点検、清掃、法定検査などが適切に行われるように、今後も市町村設置型の整備の促進、あるいは県民や各事業者への広報をしっかりとしていただき、さらなる取組を進めていただきたいと思います。

次に、4点目の質問に入らせていただきます。

2月6日の新聞に三重県自殺者減少率全国一という記事が掲載されました。県内の自殺者数の推移を見ますと、平成19年には422人、20年には445人、21年には476人と増加傾向にあったものの、昨年22年には358人に減少し、その減少率が最も大きかったということです。

この新聞を見てNPO法人三重いのちの電話協会のお話を聞かせていただきました。今までは自殺は個人の問題としてタブー視されてきたが、自殺は社会的要因によって引き起こされることが多いという事実を国はじめ各行政が認識し、その対策に乗り出していただいた結果ではないかというふうにコメントをされていました。

全国での自殺者は平成10年から急激に増加し3万人を超え、昨年は3万1655人の方が何らかの理由で自らの命を絶っています。その背景には、健康問題、経済生活問題、家庭の問題など、様々な社会的問題が複雑に関係して

いますが、本当の理由、本当の苦しみというのは本人にしかわからないのかもしれませんが。

三重県においては、自殺の原因、動機として健康問題が55%、次いで経済生活問題が25%となっています。年代別では、30歳代、70歳代の割合が多く、また、地域別では尾鷲保健所、熊野保健所、いわゆる東紀州地域での自殺率が非常にというよりも異常に高い状況であります。その現状を踏まえ、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺対策強化モデル事業として東紀州地域の自殺の実態調査、自殺の要因分析などに取り組みられていますが、その状況や調査結果などをお聞かせいただきたいと思います。

一方で、生命的に非常に危険性の高い自殺を図ったものの、幸い命が救われたいわゆる自殺未遂者について調査をしますと、うつ病、統合失調症、アルコール依存症など、何らかの精神疾患を有していることが約75%で、特にうつ病の割合が高く、自殺と精神疾患は密接に関係していると言えます。そのことから、全国的にもうつ病対策、相談体制の充実など対策がとられています。

うつ病はだれもがかかる病気であり、いつどのようなきっかけで起こるかわかりません。その大きな原因はストレスであると言われていています。また、うつ病というのは一つの症状であり、あくまでも結果であります。うつ病となる原因を解決する。ケアしていくことが最も重要となります。現在では副作用の少ない抗うつ薬やカウンセリングや様々な心理療法があり、早期発見、早期治療が効果的であると言われていています。

しかし、一方では、自殺者、あるいは自殺未遂者の半数以上の方が治療中、もしくは治療歴があったという調査結果もあり、治療の難しさというよりも一人の人間の心の問題と向き合うことの難しさを痛感いたします。精神科医のコメントに、精神科医が自殺を予測し、阻止するのは事実上不可能であるとし、短時間での問診で簡単に病名をつけ、自殺行動を引き起こすようになりスク等については説明もしないままに投薬を続け、結果として最悪のケースに至るといった話もあるようです。

私自身はできるだけ早期にというよりは、適切な機関で適切な治療が重要であると思いますし、医師や薬の力もかりながらも、その家族や友人、パートナーが本人の心とどのように向き合っていくかがうつ病治療の重要なところであるというふうに思います。一番つらく大変なのは患者本人であることは言うまでもありませんが、家族、友人、パートナーはその患者本人を大切に思えば思うほど自分に責任があるのではないかと、どう向き合えばいいのか、自分は何をしなければいけないのかなど、自責の念に駆られ、その結果自分自身も強いストレスによりうつ病を発症してしまうそんなケースもあります。

そうすると、もともとの患者にとっても最も信頼できる家族やパートナーからの支えを失うことになり、さらなるストレスになり、病状も悪化するという悪循環に陥ります。そのためにも、患者本人とは別に家族やパートナーに対する支援、サポート体制が今後はさらに重要になってくるのではないかと思います。県の認識や今後の取組について伺いをしたいと思います。

〔真伏秀樹健康福祉部長登壇〕

健康福祉部長（真伏秀樹） 自殺予防対策で2点お答えを申し上げたいと思います。

まず、東紀州地域での調査でございますけれども、東紀州地域では10万人当たりの自殺死亡率が県内の他の地域に比べて高い水準で推移をしている状況でございます。このため、平成21年度に東紀州地域の病院や市町との関係機関によりまして構成をいたします、東紀州自殺対策連絡会を設置いたしまして、自殺対策の強化に向けた検討を重ねてきているところでございます。

本年度は、東紀州において自殺が多い要因等の分析をするための調査を実施しているところでございまして、具体的には内閣府のっております調査を参考にいたしまして、東紀州地域、それと都市部でございます津市においてそれぞれアンケートを実施いたしまして、住民の悩みやストレス、自殺やうつに関する意識などの項目について調査をしております。

現在全国の結果でございますとか、それから、都市部との比較などを行っております、東紀州地域固有の要因の分析を進めているところでござい

す。3月中に調査結果の分析を終えまして、その後地域特性に基づく効果的な対策を検討いたしまして、順次実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、もう1点、うつ病の対策でございますけれども、自殺とうつ病には密接な関係がありますことから、うつ病を早期に発見いたしまして、専門医等による適切な治療につなげることにより、多くの自殺を防ぐことができるというふうに考えております。このため、平成21年度から地域自殺対策緊急強化基金を活用いたしまして、うつ病対策に取り組んでおるところでございます。

具体的には、うつ病の人には身体的な不調があらわれることも多く、これらの方々が内科医などのかかりつけ医を受診するということが多いわけでございますので、うつ病の早期発見を図りますために、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を実施いたしまして、平成21年度からこの23年2月までの間に延べ115名の医師の方に受講をしていただいております。

23年度は身近な人が自殺の兆候に気づくことで自殺のおそれのある人、そういう人たちを相談につなげる仕組みの構築を進めることを目指しております。そのために、うつや自殺のサインに気づき、専門機関への相談につなげることのできる人材、メンタルパートナーというふうに呼んでおりますけれども、そういう人材の養成、それと、心の病を抱える患者を持つ家族の方によります相談窓口の開設、それとうつ病の人やその家族を支える体制を充実していきたいというふうに考えております。

あわせて、新たに自殺対策の拠点となります自殺予防センターを心の健康センターに設置いたしまして、自殺のおそれのある人に対する相談体制の充実、それと自殺対策に係る人材の育成等を進めるとともに、自殺者の遺族に対する適切な支援を提供する体制についても充実をさせていくことといたしております。

以上でございます。

〔2番 津村 衛議員登壇〕

2番（津村 衛） ありがとうございます。尾鷲や津での調査というものは今現在まだ確定してなくて、3月中にはすべて出るということです、またそのことを含めてしっかりと今後の対策を講じていただきたいというふうに思います。

また、いろんな方々、当然御本人からの相談もそうなんですが、御本人以外の御家族やパートナーからの相談の中で、やはりどこに相談したらいいのかわからない、あるいは相談する窓口があるということすらわからないという意見をよく聞きます。また、相談窓口があったとしても、あるいは早期治療を行いたいと思ったとしても、県内にたくさんの病院があるわけです。そんな中からどこの病院を選んで行けばいいのか、そんなことも含めている方々がいるような形での相談があるようでございます。

そのことも含めまして、県といたしましては、きちんとした相談窓口があるということをしかりとPRをしていただきたいと思ひますし、これは当然のことながら大人の方だけではなくて、学校での生徒さんに対しても、お子さんたちに対しても親からのSOSの発信を子どもとしても受けとめている方々もたくさんいらっしゃると思ひます。ですので、子どもたちのメンタル的なことも含めて県として支援をしていけるように今後とも取組をお願いしたいと思ひます。

先ほど最初に説明させていただきましたが、NPO法人三重いのちの電話協会にお話を聞かせていただきました。本当に年中無休で、完全なるボランティアで、毎日自殺者だけではない心の悩みを持った方々からの相談を受けられているというふうに聞かせていただきました。しかしながら、今電話回線が2回線ということで、なかなか電話が通じないという現状もあるようですし、県としてもこのようなボランティアで活動している方々とのさらなる連携をとっていくということが非常に重要ではないかなというふうに私は思っております。

何にいたしましても、今までは自殺対策の基金がございました。基金があったからこそいろんな様々な事業を行えてきたわけなんです、その基金が

切れた後、じゃ、県としてはどのように対策をしていくのか。基金が切れた後も、やはり自殺対策、うつ病対策というのは県としても最重要であるという認識のもとにこれからも事業を進めていっていただけるのかどうか、そのあたりの決意をお願いしたいと思います。

健康福祉部長（真伏秀樹） 現在の自殺対策の基金でございますけれども、少し期間が延長をされまして、25年3月31日、24年度末でございますけれども、そこまでは基金として活用ができるということになっております。そのため、今現在この基金を十分に活用させていただきまして、先ほど申し上げましたメンタルパートナーの養成でございますとか自殺予防情報センターの設置、それと、いろんな形での相談窓口が強化できますように人材育成等を重点的に取り組みまして、この基金のある間にその基盤をしっかりつくっていききたいというふうに考えております。

当然25年度以降についてはもう基金がなくなりますけれども、先ほど申し上げました、こころの健康センターに設置をいたします自殺予防情報センターを中心に自殺対策を推進していきたいと思っておりますし、それと、昨年度から予算も計上しておりますけれども、市町との連携による取組についても強化をいたしておりますので、そういう市町との連携によりまして地域の中での見守りですとか、支え合いができるような社会づくりというのともあわせて推進をしていく中で、自殺対策に一層取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔2番 津村 衛議員登壇〕

2番(津村 衛) ありがとうございます。ぜひうつ病対策、自殺防止対策、相談窓口のPRなどの強化を今後も継続して、県としても積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、今回私も任期最後の一般質問をさせていただきましたが、東紀州地域を見ますと、野呂県政になってから東紀州に対しては様々な対策を講じていただいているというふうに私は理解をさせていただいてい

ます。当然熊野古道センターもそうですが、高速道路も含め本当に様々な形でお世話になりましたという言葉をお贈りしたいと思います。

それで、一つだけ、ぜひ尾鷲の人から知事に今度会うことがあれば伝えてくれと言われたことがあったんですが、私は先日地元の駄菓子屋さんに行きました。小学校のとき以来ですからもう何十年来なんですが、たまたま行ったときに、ぜひ次に野呂さんに会ったら言ってやってほしいんやということ言われました。その方は今から30年近く前に尾鷲で野呂知事とお会いしたそうなんですが、そのときに本当にまじめでいい人だった。今回のことはすごく残念やということをごひ伝えてほしいんやということと言われましたので、この場をおかりしまして知事に対しましてお礼と、そのような形で尾鷲でもすごく残念がっている方々がたくさんいるということをごひお伝えしたいと思って、最後に添えさせていただきました。そのことと感謝を含めまして今回の私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（三谷哲央） 22番 青木謙順議員。

〔22番 青木謙順議員登壇・拍手〕

22番（青木謙順） おはようございます。津市選出、自民みらいの青木謙順でございます。先月、広聴広報会議の出前講座で松阪市立中川小学校と大紀町立大宮小学校にお邪魔しました。数えてみると23年ぶりに小学校の教壇に立ちまして、とても新鮮な気持ちになり、原点に帰ったような気がいたしました。御協力いただきました皆様方にこの場をおかりしましてお礼申し上げたいと思います。

今日は2月22日、一般質問2番目、議席番号22番、2が六つそろったところで早速質問をさせていただきます。

私は、一昨年、昨年と農山漁村など過疎化、高齢化が著しい県内の中山間地域において、生まれ育ったふるさとで暮らしたいと思うだれもがこれからも暮らし続けられるよう、県としてどのように取り組むべきなのか、取り組んでいくべきかという観点から継続的、断続的に質問を行ってまいりました。

昨年2月26日には、平成20年度に政策部が実施した超高齢化地域のあり方調査の結果を踏まえ、いわゆる限界集落を有する過疎地域や中山間地域等の振興策について、県の認識や地域課題の解決に向けた今後の取組方向などを確認させていただきました。その中で、知事からは、中山間地域等は地域住民の生活の場であるだけでなく、農林漁業が営まれ、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的で公益的な役割を担っており、今後も部局横断的な取組、市町と連携した取組などを通じて自立・持続可能な地域づくりに取り組んでいきたいとの答弁をいただきました。

また、政策部長からも、課題の解決に向けては総合的な取組が必要であるとの認識のもとに取り組んでおり、政策部が調整役になって進めていきたい旨のお答えをいただいたところでございます。あれから1年、毎年一緒のことを言っていますけど、あれから1年たつんです。これらの地域では過疎化と高齢化がさらに加速をしております、コミュニティーの再生や地域経済の活性化を図ろうとしても、住民や市町の頑張りだけではもはやどうにもならない、待たなしの状況がだんだん近づいてきております。今回の質問は、私の2期目、4年間の集大成としたいと考えておまして、これまで質問した幾つかの地域課題について、改めて知事と関係部長に今後の取組の方向を確認させていただきます。

さて、具体的な質問に入る前に、少し寄り道をさせていただきたいと思うんですけれども、ここ数年、人口減少や高齢化の進展が経済社会に及ぼす影響とその対応策について書かれた本や新聞記事をよく目にするわけですが、日本は本格的な人口減少社会、超高齢社会を迎えており、国立社会保障人口問題研究所の人口推計では、少なくとも今後数十年の間、生産年齢人口が減少し続けるとともに、老年人口が大幅に増加いたします。

そして、このことが経済や社会保障を初めとする社会の様々な制度に大きなインパクトを与えられっていますが、現在の国の政策や企業の活動はこうした人口構造の変化にうまく対応できていないといった指摘もございます。こうした指摘は的を射たものなのかどうか、様々な考えがあると思

ますけれども、私たちはこの人口構造の変化をきちんと受けとめ、行動しなければ、明るい未来への展望は到底開けないということだろうと思います。そこで、三重県の幾つかの地域において、年齢別の人口が今後どのように変化していくのかをいろいろと調べてみたんですが、映写資料をお願いいたします。

(パネルを示す) ちょっと小さいかもわかりませんが、その中で特に、平成20年12月に国立社会保障人口問題研究所が公表した日本の市区町村別将来推計人口のデータをもとに、中南勢地域に絞らせてもらいますが、2010年、昨年です、2030年、20年後です、の5歳刻みの年齢別人口をグラフにしたものでございます。少しデータが古いんですが、今年度の国勢調査の結果はまだ反映されておりませんが、恐らく傾向は余り変わらないと考えてよいと思います。

中南勢地域においては、例えば2010年の時点では3人の現役世代が1人の高齢者を支えています。それが、この真ん中の2010年はありませんけれども、だんだん2人に1人に近づきまして、2030年には現役世代2人以下で1人の高齢者を支えなければならなくなると。だんだん肩車状態になってくるのではないかとということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、地域が待たなしの状況にあるということはよく御理解もいただけたと思います。

しかも、これは都市部を含めた地域全体の数値です。都市部も入っています。過疎化、高齢化の進展が著しい中山間地域に限ればもっと厳しい現実があると思いますし、伊勢志摩地域や東紀州地域においてはまさに危機的な状況が目の前に迫っています。津村議員、そうですね。

そして、2030年の、もうちょっと続きますが、55歳から59歳、下のグラフですが、真ん中より少し右の一番高いところは団塊のジュニア世代でございますけれども、ここがどんどん右側に移って行って、高齢者の仲間入りをしますとさらに高齢化が進みます。子どもや若者が減り、地域の活力が低下する一方で、高齢者の増加に伴い現役世代の負担が重くなるということが今後

も長期にわたり続きます。

しかし、これを乗り越えなければ地域の明るい未来は描けません。私たち世代の責任として、こうした地域の10年後、20年後を見据えて、今なすべきことは何なのか、地域の課題をどのように対処していくべきかを考え、未来につながる政策を展開する必要があると考えております。

ということで、まず(1)でございますけれども、そこで最初に地域医療の問題についてお伺いいたします。

県は地域医療体制の整備の一環として、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供することを目的に県立病院改革に取り組み始めてきました。この県立病院改革について、野呂知事はとりわけ強い信念と覚悟を持って臨まれ、昨年の第2回定例会において地域医療振興協会を志摩病院の指定管理者とする議案が可決され、今定例会においては総合医療センターの地方独立行政法人化に向けた定款が上程されるなど、それぞれの病院改革の方向に基づく具体的な取組が進められつつございます。

こうした中で、県立一志病院については平成21年2月に公表された、県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)において民間移譲という考え方が示され、地域の住民からは多くの反対意見が寄せられるとともに、津市選出の7名をはじめ県議会の党派を超えての協力も得ましたが、署名運動にまで発展し、地域の関心の高さが示されたことは記憶に新しいところでございます。

そして、平成22年3月、昨年ですけれども、県立病院改革に関する基本方針において、津市白山及び美杉地域における病院としての機能を引き続き確保するとともに、一次救急医療体制を維持すると。病院の重要性、必要性は認めつつも、県立病院としては廃止、ニーズにこたえられる事業者へ移譲するとの方向性を打ち出されました。しかしながら、具体的な工程は改めて示すとされたまま、その後の動きは全く見えてきません。昨年の方針策定以降、どのように取り組まれてきたのでしょうか。議会や住民に対し十分な説明があってしかるべきだと思いますけれども、この1年間は全く私の知るところ

かはわかりませんが、なかつたように思われます。

私としては「病院の姿」可能性詳細調査報告書の結果を受けて、当分の間は県立県営という方針が示されたことから考えますと、今後も相当の期間にわたり県立県営による病院運営が継続されるものと理解しておりますけれども、非常に不安定な状況でもあることから、病院職員のモチベーションといったものにも影響が与えられるのではないかなというようなことを危惧しておる一人でございます。

そこで、まず現在の取組状況や課題についてお伺いいたします。これまでたびたび紹介をさせていただきましたけれども、現在の一志病院は、飛松病院長のもとで病院のスタッフが丸となって家庭医療の実践に取り組み、患者さんからの信頼を得るとともに、地域の住民や自治会、私も入っていますけれども、医師会等の関係機関の間には一志病院を一緒に支えたいという機運が高まり、様々な機会を通じて一志病院との連携協力が図られるようになってきています。また、このような様々な取組を通じて病院の経営も好転しておりまして、今年度は黒字になる見込みであるとも伺っております。一志病院の改革については、こうした病院の経営改善に向けた努力やその成果を十分に踏まえた上で慎重に進める必要があると考えますが、現在の取組状況や今後の課題についてお聞かせください。

〔浜中洋行健康福祉部理事登壇〕

健康福祉部理事（浜中洋行） 県立病院改革に関する一志病院の現在の取組状況と課題についてお答えをさせていただきます。

一志病院につきましては、県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）において保健、医療、福祉の領域にまたがる総合的な高齢者ケアへの転換を図るため、ニーズにこたえられる事業者へ移譲することで総合的な高齢者ケアや地域の医療を確保することとしておりました。しかし、「病院の姿」可能性詳細調査を実施した結果、一つの事業者から提案があったものの、総合的な高齢者ケアへの取組や医療従事者の確保などについて、提案に具体性がないことから、直ちに民間移譲の進めることは困難であると判断し、当

分の間県立県営で運営を行うことといたしております。

一志病院は平成19年度から三重大学医学部附属病院の総合診療科から医師が配置され、家庭医療を实践する取組を進めておりますが、その結果患者数が増加し、収支の状況も徐々に改善をしてきております。本年度に入って一志病院を取り巻く環境や家庭医療に関する現状と今後の取組などについて、津市や三重大学と意見交換を行ってきましたが、地域で求められる高齢者ケアの充実に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか、また、現在休止をしている病棟をどのように活用していくのかなど、そうした点が引き続き課題となっています。

今後は一志病院における家庭医療が地域に定着しつつあることを踏まえ、保健、医療、福祉を総合的に確保するための運営方針や施設の有効活用などについて改めて検討を行う中で、その方向性を明らかにし、県議会へも御報告を行いながら可能なものから取組を進めたいと考えております。

以上でございます。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 今答弁がございましたけれども、皮肉なことわかりませんが、知事が民営化を打ち出して、そのことによって結果として病院の職員だとか、それから、私どもも含んでいますけれども、地域住民の危機感というのが非常に高まりまして、相互理解がどんどん進んできた。私も肌で感じておりますし、双方が県立一志病院を何とかしないかんというようなことで、もう存続に向けて非常に御努力をした結果として今の状況があるというようなことを今感じさせてもらったところでございますので、知事はもしかすると先見の明があったのかなど。危機感に一たん追い込むことによって地域の意識を高めていただいたということで、非常に感謝するところでございます。

県当局においては、今後改革工程、今いろいろお話がございましたけれども、いろんな検討を行うに当たっては、今あった地域だとか三重大学、高い評価を得ている状況を踏まえて家庭医療の取組をさらに進めていただいて、

そして、今御紹介がありました保健、医療、福祉の連携を十分に図っていくという観点から、基本方針の見直しも含めて検討をされますように強く要望したいと思います。また、一志病院の改革に係る取組状況については節目節目で説明会を開催するなど、地域住民に対しても情報提供の機会を設けて、その都度、その時期の地域の声もきちんと受けとめて進めていただくようにあわせて御要望したいと思っております。

続きまして、地域交通の問題を取り上げさせていただきます。

J R 名松線の全線復旧に向けての取組についてお伺いいたします。

J R 名松線は御存じのとおり松阪と伊勢奥津間全長43.5キロを結ぶ鉄道ですが、津市美杉町の住民を初め沿線地域に暮らす人々にとっては社会人や学生たちが毎日の通勤通学に利用するとともに、お年寄りが病院に通院したりするなど、文字どおり地域の人々の命と暮らしを支える社会基盤でございます。私も沿線住民の一人といたしましてよく利用させていただいております。

また、日々この鉄道を眺める人、この地を初めて訪れた人などにとっても、春は桜、それから、夏は新緑、秋は紅葉といった季節の折々に美しい姿を見せる自然風景の中でゆったりと走りますこの鉄道は、人々に自分が生まれ育った原風景とも言える郷愁のような思いさえも呼び起こしてくれる、単に経済的な価値だけでは計り知れない非常に大切な存在であり、いわば地域の象徴とも呼ぶべき貴重な資産でございます。

この名松線が一昨年の10月の台風18号により、土砂が線路上に流出したため、家城 - 伊勢奥津間17.7キロの区間が不通となり、バス輸送による代行運転となって1年余りが経過をいたしました。この間、住民の間からは、バスになって本数も減って何をやっても1日がかかりだとか、用事が早く済んでもバスをじっと待っていなければならないなどのお声も聞いているんですけれども、私も地元の皆さんと話をするたびにこれは本当に早くせなあかんなと思いを強くしてきた次第でございます。

このような中で、今回来年度当初予算でJ R 名松線の運行再開に向けて、いち早く県が予防治山対策に乗り出したことはJ R 東海の運行に対する決意

を引き出していく上で大変意義深いことであり、津市とも協力してぜひ一日も早い名松線の全面復旧をＪＲ東海に迫っていただきたいと、こう思っております。

今回の県の判断はいわゆる地域交通への関与という観点からは、交通政策上なかなか踏み出しにくい面もあったのではないかなと思います。地元自治体の姿勢や、11万を超える多くの名松線を支えたいという人々の署名、名松線存続への県民の熱き思いを酌み取っていただいた上の賢明なる御判断に感謝をしたいと思います。

そこで、まず1点目に先ほど津市とも協力して、ぜひＪＲ東海に対して運行再開を強く迫ってほしいと申し上げましたが、現在津市と連携しながらＪＲ東海にどのような働きかけをしているのでしょうか。先日竹上議員の議案質疑の中で、知事からＪＲ東海、津市、県で協定を締結していく旨の御答弁がございました。この協定を一刻も早く締結していただき、住民の願いにこたえていただきたいと思います。協定締結の時期がいつごろになるのかも含めて、現状の取組についてお聞きしたいと思います。

次に、2点目になりますが、この名松線は御存じのように収支は決してよくございません。新聞報道をちょっと前に見せていただきましたけど、4000万円の収入を得るのに年間8億円の経費がかかっている、こんな記事もあったわけですが、たとえ今回ＪＲ東海が運行再開をしてくれてもこの利用状況が一向に改善しなければ、あるいは逆に悪化するといった事態にもなれば再度運行休止といった心配も出てまいります。せっかく津市も含めて多額の税金を投入して再開するのですから、以後も長きにわたって安定的に運行されていくようにみんなが責任を持って、関係者全員がこの名松線を守り育てていく必要があると思います。

そのためには、地域の住民がもっと乗ってくれる、いや、地域以外の人々もどんどん利用してくれる。そして、単に利用するだけでなく、もっといろんな面でこの鉄道が生かされていく、名実ともに地域の財産になっていく、そんな名松線にしていくことが大切だと皆さん思っていると思います。だけ

らこそ、ＪＲ東海や地域だけに利用促進を任せていくのではなく、交通政策や観光、地域づくりなどの視点も含めて総合的な地域政策としてこの鉄道をどう位置づけ生かしていくのかを考えていかないといけません。

先日、鳥羽伊良湖航路活性化協議会が、地域公共交通総合連携計画を承認した旨の新聞記事を見ました。この中には2011年度から2013年度までに取り組む利用促進策の事業例なども提示されておりまして、これらについて、例えば鳥羽、田原地域の価値を創造する事業展開をやっていくべきだとか、両市の歴史的、文化的なつながりを重視した計画にといった意見が出され、こうした意見を計画に反映することを条件に承認されたと書かれていました。ですから、名松線にあっても、今申し上げたように行政や事業者、地域の住民団体など、多様な主体がみんなて知恵を絞り、どのように支えていくのかを今から考えていくこともまた必要でございます。

そこで、この名松線の利用促進策や活用策などについて、地元自治体、事業者、そして、住民とどう連携していくのかについてお示しをいただきたいと思えます。本日は名松線を利用して地元の住民の皆さんが傍聴におみえになっております。ぜひこの住民の皆さんが将来に希望を持てるよう温かい御答弁をお願いいたします。

〔小林清人政策部長登壇〕

政策部長（小林清人） 名松線について2点お答えいたします。

まず、今の状況でございますが、ＪＲ東海との協議というのはちょうど去年の今ぐらいの時期だったと思うんですけども、ずっとやってきまして、それで秋ぐらいにＪＲ東海のほうから十分な治山対策、それから、水路整備が行われて、その後の維持管理もちゃんとするのであれば復旧する旨の考えというのが示されたところでございます。

それで、今現在復旧工事に係る協議を津市とＪＲ東海、それから三重県という三者でやっているところでございます。大体もう煮詰まってきたので、今後は予算の議決をいただきましたら3月中にも工事に係る協定を結びまして、早期に事業に着手をしまいたいというふうに考えておりま

す。

それから、今回はあくまでも災害による取りやめという形でございましたので、乗降客が少ないからという形はございませんでした。だけれども、その部分というのは大切な部分であると思いますので、確かに利用客を増やしていくということも大切な問題だと思っております。

それで、その中でやはりその地域づくりの交通基盤という形であるので、この部分に関しても地元の市である津市に主体になってやっていただきたいとは思っております。津市のほうは生活に欠かせない路線という形の部分と、もう一つは北畠神社や森林セラピー基地などの美杉地域の豊かな自然や歴史遺産を生かしたそういう将来のまちづくりにも使っていきたいというような形で考えていることを私どもも伺っております。県のほうでも、やはり議員のおっしゃったように単独で何かやっていくというのではなしに、やはり歴史街道ウォーキングやボランティアガイドの関係の部分で取組をやっていく。

それから、もう一つは過疎市町等地域づくり支援事業を活用しまして、例えばノルディックウォーキングの導入、定着による交流人口の拡大、空き家を活用した移住交流の促進のための支援、それにまた「美し国おこし・三重」、これも四つのパートナーグループに登録していただいておりますので、そういうところも活用していきたいと思っております。

また、観光につきましては、観光プロデューサーのノウハウを活用しまして、美杉地域の観光資源を軸とした観光商品の開発や効果的な情報発信にも取り組んでいきたいというふうに考えております。このように美杉地域の魅力づくりや観光への活用といった様々な取組によって、名松線の利用促進にもつなげていきたいと思っておりますし、あそこは名松線そのものが観光資源でもあるという形の部分でも考えられると思っておりますので、そういうことも魅力づくりにやっていきたいというふうな形で考えております。

以上でございます。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） ということは、野呂知事の任期中に協定を結んでいただ

くというように聞こえたわけでありますけれども、本日お越しの皆さんもひとまずほっとされたのではないかなと思います。

また、現時点での御説明、「美し国おこし・三重」のことも含めて利用促進策についても御説明があったわけでありますけれども、今よく要望にみえるときにも伺う、また、地域の会合でも聞く話なんですけれども、特に工事の必要のない、例えば家城 - 伊勢竹原間の即時運行再開など、復旧できたところから段階的に代行バスから鉄道に切りかえていく。これも一つの方法ではないかなと。だんだんと皆さんの夢が広がっていくような、そういった再開方法はないのかなと、こういうような意見もたくさんいただくわけでありまして、復旧工事の協定内容だけではなくて、せっかく協定を結んでいただくので、まだ時間がちょっとあるので、段階的に再開していくことも協定に盛り込んでいただくことを住民の方は強く望んでみえますので、よろしくお願い申し上げます。

少し時間が足らなくなってまいりましたので、次に過疎の3番目、買い物弱者についてでございます。

次に、日々の暮らしに係る問題についてお伺いをいたします。

今、高齢者の方々などが食料品や日用品などの日常の買い物に困るという買い物弱者の問題が深刻化しております。このことは全国的に大きな社会問題となっており、また、中山間地域だけに限ったことではなく、都市部の住宅団地や市街地でも問題が顕在化してきているようですが、三重県では過疎・高齢化の進展が著しい中山間地域を中心により深刻な状況となってきているのではないのでしょうか。

このことについてちょっと映写資料2枚目を見てください。(パネルを示す) ちょっと文字ばかりなんですけれども、日経グローバルという情報誌が昨年12月、まだ最近ですが、全国の都道府県を対象に行った調査の結果です。調査では、買い物弱者問題の現状について、過疎地域、住宅団地、中心市街地の三つの地域に区分し、自治体の認識を尋ねております。三重県では、資料のとおり三つ、すべての地域で買い物弱者が深刻な問題になっていると

回答されています。

こうした問題については、過疎地域の買い物弱者対策をビジネスチャンスにつなげようとする民間事業者の動きが全国各地で起こっており、新たな事業につながっている場合もあるようです。しかし、採算性の問題など課題も多いことから、民間事業者が単独で事業を展開しているのではなくて、行政の支援や地域の団体との連携を前提に事業が成立しているケースがほとんどではないでしょうか。今三つポイントになっていますけど、すべて三重県では買い物弱者が深刻な問題と書いてございますけれども、地域を問わずでございます。

こうした中で、国では経済産業省が昨年12月、これも最近ですが、事業者等による対応の先進事例集とその工夫のポイントをまとめた、買い物弱者応援マニュアルを公表いたしました。さらに、平成22年度補正予算により買い物弱者等の利便性を高めることを目的とした買い物弱者対策支援事業が進められております。これは流通事業者や地方自治体等の地域の多様な主体が連携して行う、主に買い物弱者対策に係る事業に対して国がその費用の一部を助成するというもので、本年1月、公募により全国で48事業が採択されています。本県に関しては、三重県と岐阜県を事業実施地域とする民間業者の取組1件が採択されております。

また、自治体レベルで買い物弱者対策に取り組むケースも増えつつあるようです。最近の事例では、長野県が2011年度から買い物弱者を支援するモデル事業を実施するとの報道を目にしました。県内の複数箇所でモデル事業を実施して移動販売や宅配サービスといった仕組みづくりを行うなど、市街地やその周辺地域、中山間地など、地域別に支援システムを構築したいと考えているようです。

そこでお尋ねをいたします。三重県ではこうした買い物弱者の問題について、現在どのように取り組まれているのでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、買い物弱者の問題は中山間地域においても、都市部においても深刻な問題となっていますし、また、地域産業の振興や福祉サービスの充実など、

様々な行政課題につながるという側面があります。つまり買い物弱者の対策は県の各部局を超えた横断的な課題であり、縦割り行政では効果的な対策が打てない。知事のリーダーシップが問われる問題であると認識しております。こうした点も踏まえ、買い物弱者問題に関する県の課題、認識と今後の取組方向について知事にお伺いをいたします。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事(野呂昭彦) まず過疎・高齢化が進む中山間地域の課題ということで、冒頭からいろいろお話がございました。これは中山間地域だけではなく、全国的に都市部でもいろんな問題、課題が出てきておるところであります。さらにそれを深刻化させるような国のいわゆるセーフティネットが、全国的なセーフティネットが、医療の面の御指摘もありましたけれども、すべてで崩壊をしてきておる。そういう意味では非常に深刻さをより厳しくしているというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、今御指摘がありました買い物弱者の課題、これも非常に大きな課題として出てきておるところでございます。買い物弱者という定義については、経済産業省の地域生活インフラを支える流通機能のあり方研究会という報告書の中では、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物に困難な状況に置かれている人々と定義されておるところでございます。

県内におきましても買い物をするに不便を感じている方が増加をしてきておると考えておりまして、本年度緊急雇用創出事業を活用いたしまして、地域密着型の商業連携に関する調査というのを実施しておるところでございます。この調査では、県内各地域におきまして地元の事業者や住民の方々が中心となった様々な対応が試みられておりまして、例えば地域住民や民間事業者が運営主体となったミニスーパーでありますとか、移動スーパー、こういったものが地元、そして、事業者、市町等とが連携協力した取組として展開をされているということも調査の中で把握をいたしておるところでございます。

こうした取組につきましては、地域の主体性ととも採算性を踏まえまして、継続したビジネスとして成り立つよう進められるということが重要なことでございます。三重県では平成19年から御承知のとおり、みえ地域コミュニティ応援ファンドの組成をいたしております、様々な地域課題をビジネスの手法を用いて解決していく活動を支援しております、いわゆる買い物弱者への取組にも活用していただけるのではないかなと、こう考えておるところでございます。

それから、23年度におきましては、地域住民と商業者が連携をいたしまして、地域の商業を継続させるためのモデルの構築を目指し、地域流通機能の維持・確保事業によりまして、そのような地域商業モデルを構築しようとする市町に対して支援をしていきたい、こういうふうを考えております。それからまた、買い物弱者対策を初めとした関係機関が横断的、総合的に取り組む必要がある、そういう地域課題につきましては、市町のニーズも踏まえまして県と市町の地域づくり連携・協働協議会、これがございますが、ここにおきまして課題解決に向けまして検討し、必要な支援を行ってまいりたい、こう考えておるところでございます。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 市町というのは住民に最も身近な存在ということで、買い物弱者対策においては一番重要な役割を果たすということは言うまでもないと思います。しかし、私の認識は、買い物弱者問題をいろいろ調べる中で市町の境界を超える大事な問題ではないかな、厳しい問題ではないかなというのを感じておるのが本音でございます。

今、知事も少し触れられましたが、ビジネスモデルとして成り立つ必要がありますし、広く産業界やNPO等との連携をしていくことが重要であることから、県の果たす役割というのは非常に大きいと考えております。要するに買い物弱者対策を、市町は大事ですけれども、市町の問題だけに矮小化してしまうのではなくて、市町に任せただけではいつの間にか問題が深刻化し得ることもあるのではないかなと心配いたします。

先ほど御答弁いただいた内容では、いろいろやってみえるということですが、調査も始めたところだとか、こんなファンドもありますよというような紹介だったと思うんですが、スーパーの取組も少しありましたが、まだまだ物足りません。これまで申し上げてきた地域の実情を十分に理解までされているのかというのには、少しくエスチョンマークがつくということでございます。

そこで、私から、地域において実践的な取組がなされていますので、少し紹介をさせていただきます。昨年の質問の中で、酒蔵の軒先につるされている杉玉というのを持ってきたと思うんですけども、これをつくる体験プログラムなど、新たなコミュニティービジネスにつなげようとする津市白山・美杉地域経営推進協議会の取組を紹介させていただきたいと思います。

(パネルを示す)その協議会では、昨年度の取組を発展させて、今年度国土交通省の地域経営推進事業の事業採択を受けまして、湯けむりコミュニティ拠点づくり事業に取り組みまれてきました。そして、その事業の一環として、高齢者の交流と買い物機会の提供を行う湯けむりサロンを開催しています。

(パネルを示す)実は昨日21日、そのサロンに参加をさせていただきました。これは津市白山町にある温泉施設猪の倉温泉に高齢者を対象とした交流の場を設け、健康セミナー、レクリエーション、食事、入浴、買い物を楽しんでいただくプログラムを実施するという取組です。地区ごとに実施しており、白山地域は2回、美杉地域は4回開催し、実は昨日が最終日でした。同じ地区の高齢者が集まるサロンの機会に、地域の商店や事業者による出張店を出したり、日常生活の支援に関するニーズ調査で要望の多かった日用品を販売するなど、新しい買い物御用聞き支援の形を模索しています。

もう一回これを出してください。(パネルを示す)この取組は商店街と参加者双方に非常に好評でございまして、特に高齢者の方々にとっては家から外出して他の参加者と交流したり、ゲームを楽しんだり、買い物をすることができ、生き生きと過ごすことにつながっておりまして、健康づくりにも一役買っているようで、感謝の声が多く聞かれたとのことでございます。

参加者の中には、来られたときにはつえをついてみえたのに、買い物をして帰られるときには背筋を伸ばしてしゃきっとしてつえを忘れていかれたということで、相当医療費の削減にも効果が出るのではないかという主催者のお話を伺いました。しかし、現状では事業化や継続的なサービス供給に向けてまだまだ多くの課題がございまして、国の支援と民間事業者の努力だけに任せておいてはこうしたサービスを本当に必要とする地域にはなかなか広がっていかないのが現実です。

そこで、県としてこうした先導的な民間事業者の取組が成功事例となって、県内全域で展開されるよう、モデル事業として支援するなどの取組を進めてはいかがでしょうか。急な質問なので、コメントがあればお願いいたします。知事（野呂昭彦） なかなかおもしろい展開事業だと、こういうふうに思いますけれども、これが買い物弱者だとか、そういう単なる狭い意味ではなくて、健康対策であり、またきずなをつくっていくというような意味でも大変重要な取組なのかなと思います。したがって、「美し国おこし・三重」の取組等をやっておりますけれども、そういった取組の中でいろいろ取り上げるとか、そういうことができないものか、青木議員には引き続きまたそういった知恵回しをしていただいて、御相談いただいたらどうかと、こういうふうに思います。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 反対に宿題をいただきましてありがとうございました。

最後に私から少し具体的な提案ということで2点あるんですけども、中山間地域において高齢者の方々が利用できる宅配とか、買い物代行のサービスのシステムづくりを進めるとともに、このシステムを利用して、中山間地域の高齢者の方々がつくられた、例えば農作物などを都市部の住宅団地や市街地の高齢者の方に提供するといった仕組みづくりが考えられます。中山間地域における買い物弱者対策と都市部における買い物弱者対策を、例えば一体的に進めることによって事業の採算性を高めることが可能になるのではないかと、こんなことも思うところでございます。

また、もう一つ提案させていただきますけれども、事業者と県が高齢者の見守りに関する協定を結ぶことによって、高齢者の状況が定期的に把握できて、高齢者の健康管理や事故等が起こった場合に迅速な対応ができるような仕組みづくりが考えられると思います。買い物弱者対策と高齢者の方の見守り対策を一体的に進めることにより、より効果的な取組として事業の継続性が高まると思います。というようなことを私は考えたんですけれども、県におかれては今後こうした観点から、私も一緒に考えますので、買い物弱者対策について検討を深めていただいて早急に取り組まれることを要望したいと思いますが、何か言っていただけますか。

健康福祉部長（真伏秀樹） 私どもは23年度の新規事業としての取組でございますけれども、全体としてはだれもが安心して暮らし続けられる地域づくりという形で、今、議員からいろいろ御指摘があったような点を何とか地域の中で支えていけないかということでいろいろ考えています。

それと、その他で私どもの新規事業なんですけれども、高齢者とか障がい者等も含めてなんですけれども、社会的な弱者の方が地域で生活をするときにいろんな形で支え合う活動がどうしても要ってまいりますので、そういうやつを、先ほどもおっしゃったように、地域の中で先駆的、またはパイロット的な事業ですね。そういう形で取り組んでいくとか、それとか、あと高齢者を支えるための活動拠点になるような施設の整備ですとか、拠点の整備ですね。それと、おっしゃったように援護者マップの整備とか、そういうことを取り組むための事業として、新年度に4億円ほど計上させていただいておりますので、これは国の基金等の活用なんですけれども、この中でいろんな取組をさせていただきたいというふうに思っております。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 重ねて御答弁ありがとうございました。それじゃ、もう時間の都合で次へ進ませていただきます。

次に、特別支援教育についてお伺いをしたいと思います。

特別支援教育については、平成17年12月の中央教育審議会答申により制度

改正の方向が示されまして、平成18年6月に学校教育法の一部改正により平成19年4月から新たな制度としてスタートし、約4年が経過しようとしております。この間、特別支援教育の新しい理念として掲げられた障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという地点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するために適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の取組に理解や期待が寄せられてきました。

制度化当初から小・中学校においては特別支援教育コーディネーターの配置などの校内体制の整備や、一人ひとりの特性に沿った個別の指導計画の策定などにより、通常の学級での支援や特別支援学級での手厚い指導も進められてきました。また、その後の進路として、専門的な教育への期待から特別支援学校においては児童・生徒数が急増しており、とりわけ知的障がいの特別支援学校の高等部でその傾向が顕著であると伺っているところでございます。特に卒業後の就労を希望する生徒や保護者にとって、特別支援学校で取り組まれている作業学習や産業現場等での実習などの職業教育に対して大きな期待を寄せているのではないかと考えています。

このような状況の中、子どもたちの卒業後の社会的自立、職業的自立に向け、社会の一員として自己の存在を理解し、社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動に積極的にかかわる意欲や関心を育成するといったキャリア教育の充実が一層求められているのではないかと思います。

その一方で、いろいろと新聞記事等でも言われる就職等のことでは厳しい順位であるということもお伺いのところでございますけれども、景気の回復が遅れている中なかなか採用に踏み切れない地元企業が多くて、労働局から要望を受けた県中小企業団体中央会のアンケートの結果によると、一度も障がい者を雇用したことがないとか、どういった仕事を担当してもらえばいいのかわからないといった回答も多くあったようです。障がい者雇用に関する一層の理解啓発や情報発信などの取組が望まれるところでございますけれど

も、このような状況の中でも地域貢献や雇用創出に前向きに取り組んでいる元気な企業もございます。

例えば一例を挙げますと、昨年11月に特別支援学校西日野にじ学園において、県ビルメンテナンス協会の指導員による清掃の技術指導の取組が報道されました。就労に向けて校内外の実習は各学校において様々な工夫をしながら取り組まれているようですけれども、現場で働く人を講師に招き、プロのわざを直接指導してもらう取組は大変有効ですし、今後も拡大していくことが望まれるわけですが、今後職業教育の充実や就労先の確保に向けてこのような取組の強化は大変参考になると思うんですけれども、近年の産業構造の変化を踏まえながら、これらの企業や業種と特別支援学校との連携を今後一層強化することが必要なので、どのように今後対応されるのか、教育長に御所見をいただきたいと思います。

〔向井正治教育長登壇〕

教育長（向井正治） 特別支援教育におきましての今後の職業教育の充実について御答弁申し上げます。

特別支援教育におきましては、障がいのある子どもたち一人ひとりがその能力とか適性に応じまして就労などの進路を実現し、社会参加していけるように適切に指導していくことが重要だと思っております。このため、県教育委員会といたしましては、新しい学習指導要領の改定に合わせまして、特別支援学校における作業学習でありますとか、企業等における実習を中心とした職業教育を推進しているところでございます。議員がごらんになったのもその中の一環かと思っております。

また、主体的に進路を選択する力や基本的な作業能力の向上を図るためにキャリア教育の実践にも取り組んでいるところでございます。さらに、専門的な技能の習得を目指しまして、ビルメンテナンスと介護、または接客などのサービス業でございますとか、流通分野におけます在庫管理、そういった新たな職業分野を視野に入れましたコース制の導入にも努めているところでございます。

一例を挙げますと、実習につきましては、県庁の中に新たにコンビニエンスストアができておりますけれども、そういうところがございますとか、職員の食堂、そういうところと協同いたしまして、事前に研修を受けた教員が高等部生徒を指導するなどいたしまして、新しい実習を試みているところがございます。ここ2年間で申し上げますと、コンビニエンスストアで7名、食堂で11名が参加したところがございます。そのうち1名が雇用につながっていると、そういうところもございます。

加えまして、社会経験豊かな職域開発支援員などの外部人材も活用いたしまして、新たな就労先でございますとか実習先の確保、開拓、また、理解の啓発とか、そういったところに取り組んでおります。県教育委員会といたしましては、今後とも障がい者雇用の理解啓発に努めるとともに、御指摘の県ビルメンテナンス協会などと連携いたしまして、作業学習における技術指導や清掃実習などを推進いたしまして、生徒一人ひとりの特性に合わせた進路の確保に取り組んでまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 前向きに進めていただくということでございますけど、また一時的なことだけではなくて安定的に雇用が確保されるよう、ただ協定を結ぶとか、いろんな方法があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に県立病院が地域で果たす役割について御質問をさせていただきます。

私の身近なところでこんな相談があったんです。紹介させていただきます。ある方が突然脳出血で倒れられ、病院に運ばれたものの半身麻痺と言語障がいが残り、現在はリハビリに通われています。経済的にも苦しくなり、不安な生活を送っていましたが、知り合いの方から障害者年金の制度のことを聞き、早速申請手続をとるために最寄りの年金事務所へ行かれたそうです。ところが、制度が非常に複雑で様々な支給要件の確認を受けたわけですが、説

明が非常に事務的で、さかのぼっての支給は難しいというようなことを言われ、戸惑ってしまったということです。

この方は幸い身近に支援をしてくれる方がいて、必要な書類の用意や年金事務所への相談、確認などを行い、裁定請求申請を行うことができたようですが、それでも審査に時間がかかるということで、現在も審査結果が届くのを待っている状態だそうです。こういった制度や仕組みを知らないために受けられないといった話は以前からも高額療養費の還付請求忘れなどよく聞かれた話であると思います。

近年では、介護の分野において、特に都会でひとり暮らしをしているお年寄りがこういう苦勞をされていることがメディア等でも取り上げられており、国や自治体等においても様々な広報や啓発活動が行われています。確かにこういった国や自治体等における広報啓発事業は重要です。しかし、こういった事業展開にはおのずと限界がございます。

そこで、視点を変えて考えてみますと、そういう制度を受ける方、先ほどの例で申し上げました障害者年金の制度であれば基本的には医療機関にかかることになりますから、その医療機関において相談窓口などを充実することによって救われる方も増えるのではないかと思うわけです。実際に規模の大小や機能によって、その役割に多少の違いはあるものの、多くの病院では医療ソーシャルワーカー、頭文字をとってMSWと言われるそうですけれども、そういう医療相談の専門職を配置した相談窓口を設置していると伺っています。

そこでお尋ねをします。県立病院ではそういった医療相談窓口として地域連携室という部門を設置していると聞いていますけれども、県立病院における地域連携室の果たしている機能や病院内での位置づけはどのようになっているのでしょうか。

特に先ほど一志病院に触れましたけれども、規模は小さい病院ですが、地域に根差した公的病院としてこういった機能は重要であって、病院の評価にもつながるものと考えていますが、先ほど申し上げましたような専門職が配

置され、医療相談に積極的に取り組まれているのでしょうか。その重要性についてはどのようにお考えいただいているのでしょうか。お聞かせください。

〔南 清病院事業庁長登壇〕

病院事業庁長（南 清） 県立病院が地域で果たす役割、特に医療相談等にかかわります地域連携室の機能、位置づけなどについてのお尋ねでございますけれども、地域医療のありようというのは、これまでの各地域でそれぞれの病院、あるいは診療所が単独で医療を提供すると、そういう形から近年地域のかかりつけ医等、それから、その地域の中核病院が役割を分担して、相互に連携をしながら支えていくと、そういう形に大きく変化をしているというふうに考えております。

そのため、病院と地域におけます関係機関との連携を取り持つかけ橋となります地域連携室、この役割は非常に大きいと、そういうふうに考えておりました。県立病院における地域連携室は、先ほど議員からお話ございました公的医療助成などの経済的な相談に限らず、患者の皆さんや御家族からの保健・福祉・医療上の各種の相談に幅広く対応する窓口ということでございます。

また、退院時には患者さんの回復の状況を踏まえまして地域の診療所でございますとか、あるいは福祉施設等へ紹介を行うと、こういった継続をする総合的なケア、こういうものを行う重要な役割を担っているというふうに考えております。一志病院におきましては、平成15年度から地域連携室を病院内に設置いたしまして、先ほどお話のございました医療ソーシャルワーカー、これを18年度から配置して医療相談を行ってきたところでございます。

その結果、一志病院の地域連携室におきましては、退院後の療養の方法でございまして、介護保険にかかります申請、施設紹介、それから、ケアプランの作成、そういったことで平成21年度には2000件を超える相談を受けているところでございます。限られた人的資源の中でございますけれども、今後とも地域の期待にこたえられるよう努力を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔22番 青木謙順議員登壇〕

22番（青木謙順） 正直なところ規模も小さいし、どうなるのかなという心配もございまして、ひょっとしたら専門職の方はみえないのと違うのかなという不安もあったんですけれども、組織も名前だけと違うかと、そこまで心配していたんですけれども、南庁長の答弁を聞かせていただきまして、最初の質問でも言わせていただきましたけれども、一志病院は地域にとっては本当に必要な病院であると再認識をさせていただいたところでございます。今後も地域に必要とされまして、地域の皆さんから愛される病院として引き続き取り組んでいただきたいと、このように思うところでございます。

時間もなくなつてまいりましたけれども、最後に近年複雑化、細分化していく社会保障制度や医療、福祉サービスの仕組みを知らないために損をするといった方が増加をしていると伺っています。本日は、医療機関での相談窓口の充実によっても救済できる人が増えるのではないかという切り口から、県議会の質問ということで県立病院の取組についてお聞きいたしました。今後は民間病院も含め、様々な角度からこういった問題を見詰め直し、事務的な広報啓発事業を行うだけでなく、国に対しても必要な要望は行い、年金事務所は国の関係でございますので、しっかりと要望を行っていただいて、市町や関係機関とも積極的に連携をして、知らないために損をするといったことがなく、県民が平等に制度の恩恵を享受できる安全・安心な県政を目指し、医療福祉政策も進めていただきますように最後に要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

休

憩

議長（三谷哲央） 暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分開議

開 議

副議長（森本繁史） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

副議長（森本繁史） 県政に対する質問を継続いたします。49番 萩原量吉議員。

〔49番 萩原量吉議員登壇・拍手〕

49番（萩原量吉） 県民の暮らしが今本当に大変悲鳴が上がっています。そんなときだけに、暮らしを応援する政治をぜひ実現すべきだ。そういう立場から具体的な要求や建設的な提案を行ってまいりたいと思います。日本共産党の四日市選出、萩原量吉でございます。

まず第1は、住宅リフォーム制度の支援、助成制度をぜひ実現してもらいたいという問題です。

中小零細業者や建設関係の業者の皆さん、そこで働く労働者の方々もそうですが、仕事が減って大変だという状態です。全国の多くの自治体で住宅のリフォームといいますか、改装改築などに対する事業に補助金を出す。そのことによって地域の経済の活性化が大きく広がっている、こういう事例が出てきています。

この1年間で実施する自治体は2倍に、また、180を超える自治体で実施されておりますけれども、来年度からは三重県の伊勢市でもそれが実現すると。秋田県などでは10億円出すだけで工事費154億円、15倍にも増えて、実際に物すごく大きな事業を展開しているということです。市町とも協力をしてぜひ実施に踏み切ることを考えてもらいたい。

緊急雇用・経済対策の中でも、あるいは、またこの間国会の質問の中での答弁でも、社会資本整備の総合交付金も活用できる。このような答弁も日本共産党の市田書記局長の質問で引き出しているんですけども、これをぜひ制度化する考えはないか、端的にずばり聞いておきたいと思います。

〔廣田 実県土整備部理事登壇〕

県土整備部理事（廣田 実） 住宅のリフォームに係ります支援の制度の提案がございました。住宅のリフォームにつきましては、入居されますそれぞれの世代に応じました住みよい暮らしの実現、また、リフォームに伴います地域の事業者への経済的な効果に資するということから、全国でも幾つかの自治体で実施をしておるということを確認しております。

また一方、国におきましてもリフォーム市場の活性化を目的に、リフォームに対する助成について検討を開始しておるという状況も把握をいたしております。県としましては、現在56年以前の木造住宅の耐震化に全力を期しておるという状況もございまして、国の動向等々も注視をしながら、リフォームの支援制度について検討の課題というふうにいたしたいと思っております。

以上でございます。

〔49番 萩原量吉議員登壇〕

49番（萩原量吉） 経済効果もあるし、全国的にもやっているのだから、ぜひ検討の課題としたいということでありました。ぜひこれは実現してもらいたいというふうに思っておりますし、中小企業対策としてもぜひその担当部のところでも研究してもらいたい。

私は端的に言って、シャープへの補助金90億と一般的に言いますけれども、あれはシャープへの建設補助金はそのうちの40億だったんです。建設補助というんですね。大規模の建設に補助金40億も出すのに、個人の住宅には出せませんという話にはならんわさな。だから、ぜひともそのところを県政全体で考えてもらいたい。このことを強く要求しておきます。

先を急ぎます。2点目、高過ぎる国民健康保険料を引き下げるべきではないか。また、その中で国民健康保険証の取り上げをやめよ、このことを強く要求したいと思います。

国民健康保険、これはもう制度的に成り立たなくなっているんですね。これはもう言うまでもなく国民健康保険料が異常に高過ぎる。だけど、構成している人たちは高齢者が多い、あるいは失業者が多い、そういう中で毎年

のようにどんどん値上がりになってきていますね。四日市市では所得200万で40歳代の4人家族で何と40万3810円です、国民健康保険料。所得200万で40万ですよ。これは2割でしょう。津市の場合は今度また上がるんですね。そして、上がった段階では40万5200円になります。来年度は10自治体が三重県でも値上げを予定している。

所得が今減ってきているのに国民健康保険料だけはどんどん上がっていく。こんなばかなことはないわけです。ですから、払いたくても払えない人が急増している。そうしたら、国民健康保険証を取り上げるんですね。冷たいことです。これをやめてもらいたいということです。三重県は今まで取り上げ率で全国トップでした。最近では若干よそがまたようけ取り上げていますからというので、相対的に順位は多少下がったけれども、しかしひど過ぎる。こんな弱い者いじめはやめるべきだというふうに言いたいんですね。

そもそもなぜ国民健康保険がこんなになったのか、これは国民健康保険料が高いという認識を本当に持ってくれていますか。そして、やはり国の補助金を削ったからでしょう。これが最大の原因。さらには県費で補助金を出しておったのも野呂県政が始まった年からやめたんですよ。だから、これはぜひともこの補助金を復活することも含めてですけれども、だけれども、今国のほうはこれを県で統合化して広域化せいと言ってきていますね。一般会計からの繰り入れをやめよというふうに言っている。

大変な中で繰り入れをやめたらまた値上げになります。もう破綻が目の前に来ているのに、これは成り立たなくなってしまいます。これを一体どうするのか。繰り入れをやめよなどと言うことは、ますます値上げになることになりますから、こんな状態でいいのかということも含めて県の今後の決意も聞いておきたい。統合化は極めて大きな問題だということも指摘しておきます。

3点目は、子どもの医療費の無料化もあわせてただしたいと思うんですけども、ぜひ窓口で無料に、そして、その枠も大きく広げようではないか、こういう具体的な提案であります。

福祉医療の拡充、これは今まで県議会もこぞって要求してきた問題ですね。この福祉医療については、昨年の9月の会議でも私が質問をいたしました、市町との協議を踏まえて何らかの形で今年度中に報告をするということでありました。具体的にどこまで詰まったのか、特に窓口無料、現物給付、これが非常に焦眉の課題だと思っておりますし、さらには障がい者医療の中で特に精神障がい者の問題にぜひともせめて2級までというような具体的提案、これも行ってあります。

今、各市町では窓口無料をぜひとも要求するというふうに言っているんだけれども、なかなかそろわないからというふうなことで、結局のところは窓口無料を実現しないと年齢のところだけで頑張る。四日市市も来年度はこの9月から小学校の6年生まで年齢を引き上げると。窓口の無料については一生懸命要求しているんだけれども、これは全県がそろわないと、これは県でやる課題だ、県でやる課題だと、こういう形になっていますので、そのところをぜひとも実現してもらいたい。なぜ三重県でこの窓口無料ができないのか。明確に国民健康保険料の引き下げと国民健康保険証の取り上げをやめよ、そして、医療費無料化の拡充と窓口無料、これをぜひとも要求したいと思えます。お答えください。

〔真伏秀樹健康福祉部長登壇〕

健康福祉部長（真伏秀樹） まず国民健康保険のほうからお答えをさせていただきます。

市町の国民健康保険のほうですけれども、小規模保険者が多くて財政運営が不安定になりやすいことに加えまして、医療費に対する需要が大きい高齢者、それと保険料負担能力の低い低所得者の方が多く加入しているという状況の中で、安定的な運営が難しくなっている構造的な問題を抱えているというふうに認識をいたしております。こうした状況の中で、本県におきましても、この12月でございますけれども、三重県国民健康保険広域化等支援方針を策定いたしまして、市町の国保運営の広域化の財政の安定化に取り組むことといたしております。

こうした取組も進めるわけでございますけれども、今後さらなる高齢化の進展でございますとか、それに伴います医療費の増大ということを考えてまいりますと、新たな負担ということについては避けられない問題だというふうに思っております。こうした中で、私どもといたしましては、国の責任において将来にわたって安定的に運営できる医療保険制度を構築していただきたいということを再三申し上げているところでございます。

それと、国民健康保険の資格証明書の件でございますけれども、保険料を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険料を滞納している世帯に対しましては、被保険者証にかえて発行することができるが法律で認められているわけでございます。

現在、県におきましては、市町に対しまして滞納世帯に対しまして機械的に資格証明書を発行するのではなく、災害や病気等、法に定める特別な理由に該当するかどうかなど、状況を十分考慮し、特別な理由があると認められる場合は発行しないように助言をしているところでございます。また、生活に困窮しているような方につきましては、保険料の分納ですとか減免を検討するとともに、生活福祉資金、生活保護など、他の制度についても関係部署と連携をして対応するよう市町に助言をいたしておるところでございます。

それと、もう1点でございますけれども、乳幼児の関係の医療費の助成でございます。平成20年の9月に乳幼児の医療費助成制度の対象拡大をいたしたわけでございますけれども、その後もこの制度についてはいろいろ検討をまいりました。

特に3点、一つは精神障がい者の方への対象拡大、二つ目は現物給付の導入の是非、それと、三つ目は乳幼児医療費の拡大の対象と、それを検討してきたわけでございます。平成22年度も研究会を2回、それから、全体での検討会を3回ほど開催もいたしましたし、市町へのアンケートも実施をいたしまして、市町が共通して取り組めるその1点を探ってきたわけでございますけれども、残念ながら各市町の取組の方向性、それから、財政事情が異なることから合意に至ることはできませんでした。

そうした中で、県のほうからは、市町の裁量を生かすことができるような形での交付金化についての新たな提案もさせていただきましたけれども、これについても残念ながら合意に至らなかったという状況でございます。その後議論を重ねてきておりますけれども、今現在での議論の成果といたしまして、乳幼児の医療費につきましては、本来この福祉医療費のほうが、経済的な理由で必要な医療を受けられないことがないようにしようというのが目的でございます。そうした点を考えてまいりますと、これ以上の対象拡大というのは当面難しいかなというふうに思っております。

それと、窓口での無料化、いわゆる現物給付でございますけれども、これにつきましても医療費でございますとか、関連する医療保険制度への負担が大きくなるというような課題もございます。こうした課題をまだまだ調整するということが必要でございますので、現時点での導入というのは大変難しいかなというふうに考えております。

それと、本来国のほうにおきまして、今、子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築ということで、子ども・子育て新システムの検討が行われております。乳幼児の医療費のより一層の拡大につきましては、こうした中での議論をしっかりしていただくものというふうに私どもは考えております。

いずれにいたしましても、現在の制度につきましてはまだまだ議論等をこれからも継続するつもりでございますし、もともとこの制度が全国的にも普及をいたしておる制度でございますので、国に対しまして医療のナショナルミニマムという形で導入をしっかり働きかけておりますし、今後も研究会、検討会のほうで、それぞれの市町が取り組める一致点のほうを粘り強く求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔49番 萩原量吉議員登壇〕

49番（萩原量吉） いろいろお答えいただきましたけど、残念ながら期待できる答えにはなっていない。国民健康保険については構造的に問題だというのははっきりお認めになってみえる。これは国の制度の問題として、本当に

強く要求もしていきたいということを言われたので、これはぜひ積極的に頑張ってもらいたいわけです。

広域化方針をつくって、そして、また各市町で財政の安定化をという話をされた。この財政の安定化というのは、言葉としてはきれいに聞こえるけれども、だから、一般会計からもう補助するなということは今国のほうが言ってきているわけですから、これに従って財政の安定化で財政だけとやっておったって払えない人がどんどん増えていくと。ますますこういう悪循環を繰り返すことになるわけですね。だから、その意味では、根本的に国からの補助を増やししながら、県も保健所任せにする、市町任せにするんじゃないし、具体的な援助なども必要になってくる。そのように率直に思うわけでありませう。

さらに、子どもの医療費の問題については、これは枠拡大はなかなか難しい。そして、また窓口無料についても、これは皆さんからいただいた資料ですよ。35都府県でやっているんです、何らかの形で。全部とは言わないけど、窓口での現物給付になっている。だから、そういう意味では三重県でなぜできないのか。

今、交付金化で各自治体によって独自にという話もあったけれども、これもまとまらなかったというお話、確かに県下の市町でばらばらになるというのはまずいとは思いますがけれども、ぜひともこれはひとつ頑張ってください、世論も大きく、これは現物給付は何も子どもだけではない。障がい者の問題、ひとり親家庭の問題もあるわけです。

私ら四日市だと、名古屋市でも愛知県でも岐阜県でも無料になっているのに、何で三重県は窓口で無料にならんのやと。これはいつも私たちがよく言われるわけですから、ぜひともこの方向を打ち出してもらいたい。各市町との協議を一層深めてもらって、来年度途中からでもぜひともやってもらいたいということを強く求めておきたいと思うわけでありませう。

もちろんこの制度も国で制度化する。それこそいわゆる今、民主党政権がやっているばらまき批判が随分あるところでありませうけれども、それこそ子

どもたちのところに現金給付でばらまいたらいいというんじゃなくて、こういうところにこそ国の制度で、医療費の無料化制度を国の制度でやろうではないか。ここを強く要求もしていただきたいということを求めておきます。

4点目に30人以下学級のさらなる拡大、これを強く要求したいと思います。

30年ぶりのことですが、標準定数法が改善されました。残念ながら小学校1年生のみでありますけれども、35人で学級編制1学級ということになったわけですね。そうなりますと、これは当然のことながら36人になれば2学級になりますから、この35人学級で小学校1年生、一体何人先生を増やすか、幾つクラスが増えるかということを確認に聞いておきたい。その中で、25人以下のクラスというのは一体幾つできるだろうか。この数も一遍教えてください。

というのは、三重県は30人学級を小学校1年生、2年生でやってもらっていますよね。この中で25人以下のクラスはつからないということになっておりますけれども、この25人下限が事実上今回の制度で全く取っ払われてしまうということに結果としてはなったわけですね。残念ながら県議会ではこの請願を3回にわたって不採択にしてきていますけど、けれども、事実上そのことは国の制度で今回実施されたということになるわけですね。ですから、これはとてもいいことだというふうに思っているわけですが、ぜひこの数も教えていただきながら30人以下学級をさらに進めていく。こういう点で県独自でやっていた制度、これをぜひとも広げてもらいたいということでもあります。

学校の現場、先生たちは今本当に臨時職員とか、それから非常勤の先生が非常に増えてきていますよね。それから、超過勤務が物すごく多い。そして、病気の先生が増えてきている。驚いたことに昨年1年間で現職死亡の先生が15名もあった。一つの高校で4人も相次いで亡くなっている。不幸なことですけれども、こういうような問題が本当に起こらなくて済むように先生の数を増やしてもらいたい。これは保護者の皆さんをはじめとして私たちの切実な願いでもありますけれども、ぜひともその点での前進的なお答えをいた

だきたいと思います。

以上です。

〔向井正治教育長登壇〕

教育長（向井正治） 小学校1年生の35人の編制によりまして、40人編制と比べますと現時点では65学級がその対象となる見込みでございます。議員お尋ねのそのうち30学級程度は、今まで25人の設定によってならなかった部分が改善されるという見込みでございます。

また、この中で35人学級の実施に伴いまして、国からの少人数教育のために配置された教職員定数でございますけれども、現実には全国で4000人が必要とされています。ちょっと県でいきますとややこしいんですけども、その中でただ1700人分は、今までの少人数教育のための定数の振りかえというのがあるわけです。その部分で少し実施については実際に30人の学級で下限なしとなりますと、ある意味相当規模としか申し上げられませんが、教員が必要となりますので、財政面では困難かと思っております。この点については、今後とも国の動向を見きわめつつ、国の35人学級と本県独自の少人数教育とを連動させまして、きめ細かな教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔49番 萩原量吉議員登壇〕

49番（萩原量吉） 65学級が増やされる、小学校1年生で。結構なことありますし、だから、結果としては25人以下の学級ができる。お聞きしたらその半分ぐらい、30学級余りが実際25人下限でも18人以上だけれども、そういうクラスができるだろうということでありまして、まさに議会へ請願が繰り返し出されてきたこの30人以下学級の25人下限というのは事実上取っ払われた。三重県議会の請願の議決そのものがある面では事実でもって否決をされているというか、そのように私たちの主張、日本共産党議員団だけでしたけれども、主張の正しさが証明された。そのように結果としては率直に思います。

先ほども申しましたけれども、先生の数が本当に増やされるということはとても大事だというふうに思います。私もかつては高校の教師をしていました。本当に先生の数が増える。1学級がそれぞれ30人、35人で、定数の基準が35人なれば本当に18人学級もできるわけでありますから、その子がどこでつまづいているのか、どこがわかっていないのか、これがよくわかるし、また、いじめその他の問題点なんかのシグナルもよくつかめるということになると思うんです。

私は本当につくづく思うんですが、子どもにとってじゃなしに、人間にとってそうだと思うんですが、学んでわかること、これは本来喜びであるはずですね。勉強が苦しみであるはずは絶対ないんです。テストの点数で順番をつけて、おまえはあほだ、ばかだと言われたり、あるいは格差をつけられたりというところで勉強が嫌になるわけで、わからないことがわかる、知らないことを知ることは喜びのはずなんですね。その意味では先生の数を増やすというのがいかに大切かという点は、ぜひとも今後すべてのところで大いに頑張ってもらいたいということを強く要求しておきます。

しからば、このような実現をするのに、全体を通して財源をどうするのやという問題は当然出てくるだろうというふうに思いますけれども、私たちはぜひともこの点、若干の時間が残っているので申し上げますけれども、さっき最初のところで住宅リフォーム制度、これは今後の検討課題だということをおっしゃっていただいたけれども、シャープの工場建設に40億を含めて90億円の補助金を出している。大企業は応援するけど、実際の県民の家庭のリフォームには補助せんよということでは、これはだれのための県政やと、何のための県政だというふうに知事から声がかかってきますよね。まさにそういう点でも考えてもらいたいということです。

それから、さらに言えば、無駄をなくそうではないかと。例えば霞4号幹線道路、私たちはよく言います。県と市で四日市港管理組合に約140億円の負担を出さんならんですけれども、4.2キロメートルで420億円、1メートル1000万円の道路ですわ。1メートル1000万円の道路。ところが、コンテナの量が

物すごく減っているんですよね、実際のコンテナ量は。それから、交通量はほとんど変わらない。こういう結果が出ておるのにその道路を、今のところは暫定ですけども、強行していこうとする。

この間、私は笹川団地で懇談会を持ちました。県営住宅の方と懇談させてもらいました。今、四日市の笹川団地の県営住宅もやっこさ、もう40年以上も前になる県営住宅の建物を塗装し直してくれています。ほろをかけてね。そして、これは約1棟で4000万円かかるそうです。ベランダのところはもう鉄さびが来て、ふとんを干しても色がつくというのを、ちゃんとアルミに直してくれているというんですね。これは県土整備部でやってもらっておる仕事ではありますけれども、4000万円といったら霞4号幹線道路の4メートル分ですよと言ったら、まあ、住宅に入っている皆さんからええっと驚きの声が上がった。

そういうことが何でできないんですか。たった4メートル削ってくれるんだったらって、今さら4メートル削ったら道路そのものはすべてできないかわかんけど、お金の使い方の問題、これが今県政に端的に問われているのではないか。こういうところを見直せば、削れば、本当に住宅リフォームや高過ぎる国民健康保険料を値下げすることや、国民健康保険証を取り上げなくてもいいわ、あるいは子どもの医療費の無料化を窓口で無料にする。中学まで広げられる。こういうことができるのではありませんか。そのことを先生の数も増やして30人以下学級、これを強く私は要求したいわけです。

すぐに社会保障だ、福祉だというと消費税の増税だということを言われますけれども、これは大きな間違い。今、国のほうで進められている消費税の増税というのもいつも福祉やお年寄りがだしにされるだけですね。結果としてはそれこそ消費税が増税されて22年になりますけれども、これが福祉のために使われた試しがない。消費税が上がったけど、医療費も下がったわ、年金も増えたわ、国民健康保険料も低くていいわというんだったら、これはみんな消費税の値上げはしょうがないわというでしょう。だけど、そうじゃない。上げるときだけいつもそれをだしに使って、そして、今回もまた国のほ

うでは大企業の法人税を減税するんでしょう。その減税をする、そのための財源は消費税だ。これでは筋が通らない。

三重県政の中でも今申し上げた一、二を言いましたけど、もっともっと上げれば切りがない。県のいわゆる天下り、県の出資団体、約100億円の委託料、これが県庁の天下り幹部54人が天下っているというところに全部随意契約で行っているじゃないか。9割以上でありますけれども、こういう問題もこの間委員会でも集中的な審議をしたところです。ぜひこのような財源対策も具体的に示して、私は率直に県民の皆さんの今の切実な要求、このことを建設的な提案として申し上げたわけであります。

これが残念なことに、来年度の予算編成の中で、今の答弁では具体的に大きく前進するという結果になっていない。極めてこれは残念だということも申し上げておきたいと思うんですけれども、ぜひこの予算の流れを転換させる。そして、大企業応援の政治ではなくて、やはり今国民の暮らしを応援、そこにこそ一番予算を注いでいただきたい。その中心は何といても中小業者の仕事を増やすこと。そして、また福祉、医療、子どもたちの応援をすること。そして、何よりも先生の数を増やして一人ひとりの子どもを大事にする教育を実現すること。そのことをあえて切実な課題として、具体的提案として申し上げ、財源対策も示して県政の転換を率直に求めて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

副議長(森本繁史) 10番 今井智広議員。

〔10番 今井智広議員登壇・拍手〕

10番(今井智広) 公明党の今井智広でございます。まず冒頭、今回紀宝町において発生した高病原性鳥インフルエンザにつきまして、発生養鶏農場の関係者の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。また、発生確認後、県及び関係市町をはじめ県内各養鶏農場など、関係各位の素早い対応に対し深く敬意と感謝を申し上げますとともに、被害を受けられた関係者への迅速な支援を何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに支え合いの地域社会構築に向けて質問をさせていた

だきます。

最近の世相や地域社会をあらわす言葉として、大変残念なことではありますが、孤立化や無縁社会という言葉がよく使われております。また、それを象徴するかのよう、ひとり暮らしの高齢者がお部屋で亡くなっていたにもかかわらず、長い間発見されなかった、また気づかれなかったという大変悲しいニュースなども報道されました。

これは遠いところでの話ではなく、高齢化が加速する中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が私たちの住むどの地域においても増加してきている証左であります。と同時に、それらの方々からは安全・安心の地域生活への不安の声や、公的な制度だけでは対応してもらえない、少しの支えを必要としているとの声を最近私は特に多く聞いております。このような社会状況の移ろい、無縁社会へと向かっているベクトルに一刻も早く歯どめをかけ、支え合いの社会へと転換しなければなりません。

野呂知事は県政運営の基本的な考え方の中でガバメント、統治からガバナンス、協治へ、また、その実現のために県民の皆様が自発的に地域にかかわり、地域をつくっていく社会形成が必要であると述べられております。この知事のお考えに私も深く共感する一人でありますし、これからの地域づくりにとっても大変重要なキーワードであると思います。

県ではその考えのもと、これまで知事自らが地域に出向いて、知事と語ろう本音でトークなど、県民の皆さんや市町との対話を重ね、そこで出た意見等をもとに地域課題の解決や地域づくりのために様々な取組をしてこられました。来年度においても新規事業として国からの交付金4億円を投入し、地域支え合い体制づくり事業を展開される予定となっております。私はこの取組を含め、これまで実施されてきた事業は、それぞれとても重要な事業であると思いますが、拠点整備や人材育成などに偏りがちで、なかなか住民参加にまでつながっていないのではないかと感じております。

やはり重要なことは、当然のことではありますが、知事のおっしゃるように地域の人たちに参加してもらおうことであり、自発的に参加してもらいやすい

制度を構築していくことであると考えます。それがこれまで整備した拠点や地域のために御尽力をいただいているオピニオンリーダーを中心とした持続性を持った支え合いの地域づくりへつなげると確信いたします。

そこで、今回提案させていただきたいのが、地域貢献へのボランティア活動に対するポイント制度の導入であります。例えばどのような取組なのか、イメージをつかんでいただくために、桑名市の介護支援ボランティア制度を少し紹介させていただきます。

この事業は、65歳以上の方たちが介護事業所におけるレクリエーションの指導や配せん、片づけの補助などの社会参加活動、ボランティアを通じて御自身の介護予防や健康増進につなげていただくことを目的に、昨年10月に開始されました。参加者はそのボランティア活動の実績に応じてボランティア手帳に1時間当たり100円分のポイントが得られ、年度末の申請によってたまったポイント分の交付金が支給されるという制度であります。開始からまだ5カ月もたっていませんが、ボランティアに登録されている65歳以上の方は既に77名いらっしゃるということで、大変素晴らしい取組であると思っております。

私は、桑名市のこのような取組も参考にしながら、今後の目指すべき地域づくりや安心できる生活環境の整備には、元気な人が支援を必要としている人を助ける社会、安全・安心の地域づくりはそこに住む住民の力で構築される支え合いの地域社会づくりが必要であると考えます。現在県内には様々な地域課題が存在しております。また、どの地域にお住まいであっても、安心の地域生活を送るためには、見守りをはじめ医療機関や買い物への送迎など、少しの手助けを必要としている方がたくさんいらっしゃいます。

そこで、地域の課題解決や支援を必要としている方々に対して、その地域の皆さんに、桑名市のようにボランティア活動に参加していただきながら、その分のポイントをためていただく。そして、元気な間にためたポイントにより、将来支援が必要となったときには、そのときの地域の皆さんに、今度は自分が支援をしてもらおうという、支え合いの循環社会構築につながる制度

を提案したいと思います。

人のため、地域のための取組への参加は、御自身の健康増進や介護予防になるとともに、ポイントにより将来の負担軽減にもつながります。また、行政にとっても中長期的には介護費や医療費の削減にもつながっていくものと考えます。私は三重県における今後の取組として、このようなボランティアポイント制度を市町や民間も含めた各種団体と連携をとり、ぜひ実施してはどうかと思いますが、これまで8年間県民の先頭に立ち、住民参加の地域づくりに取り組んでこられた野呂知事の感想も含めたお考えをお聞かせください。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 私は8年前知事に就任をして以来、これから県政運営というのはガバメント、統治からガバナンス、協治を目指すべきであると。そして、県民の皆さんが自発的に地域にかかわって地域をつくっていく社会が必要であると、こう考えてきたところであります。そのため、多様な主体の参画で公を担います、新しい時代の公と経済性や効率性だけでなく、文化の持つ多面的な価値に着目をいたしました文化力を政策のベースに位置づけまして、具体的な政策展開を図ってきたところでございます。

文化力と新しい時代の公を象徴する取組として「美し国おこし・三重」を進めておるところでございまして、地域の皆さんが地域のきずなを見詰め直し、特色ある地域資源や創意工夫を生かした取組を通じまして、自立持続可能な地域づくりを進めてきておるところでございます。また、第三次戦略計画中間案にもお示しをいたしておるところでありますけれども、行政と住民の皆さんをはじめ、多様な主体が連携、協働して取り組む高齢者や障がい者の方々の見守りや、農山漁村の豊かな資源を生かした魅力の向上など、きずなを大切に取組を進めてきたところでございます。

今般計上しております来年度予算の中でも御紹介がありましたけれども、こういった考えのもとで、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりの中で、地域支え合い体制づくり事業というのを上げておるところでございま

す。これは地域における高齢者等の支援を行う例えばNPOを立ち上げるそういった支援をやるとか、あるいは世代間交流の場等の整備をしていくとか、見守り活動チーム、これを育成していくいわゆる人材育成、こういった事業等もやろうということで、新規事業として実は大事な取組でありますので、取り上げておるところでございます。

私は今申し上げたような取組、これはきずなづくり、きずなを重視した取組でございますが、今後ますます重要になってくるのではないかと、こう考えておるところでございます。こういうことを続けるということが時代の峠を迎えております今日、希望の舞台づくりにつながっていくのではないかと。今後の県政の展開にもぜひ私も期待し、引き継いでいきたいと、こう思っております。

〔10番 今井智広議員登壇〕

10番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。先ほど私も質問の中で言わせていただいたように、今度の新規事業、地域支え合い体制づくり事業というのを来年度行っていただく予定となっております。その事業に関しては本当に重要であると、そのように思っております。これから常任委員会等で審議はされていくんだろうとは思いますが、それらで例えば今言われた見守り活動チームの育成というのをさせていただきますが、見守りのチームに入っただけの方というのは、やはり地域の方が本当に自発的に入っただけのような取組にしていけないといけないと、そのように思っております。

この事業も単年度の予算でございます。今のところは1年限りの予算となっておりますので、体制をつくるだけで終わってしまうのではないかとこの危険を感じております。そのような意味からも、先ほど桑名市のことも紹介をさせていただきました。

全国的にも先進のところは八王子市など、いろんな取組が行われておりますけれども、やはり地域の方々の方が人のために、そして、それが自分のために、また、将来のためにも、自分の負担軽減にもつながる。そういった意味から、

本当にだれもが知事の言われるように、地域の方が参加をしていただきやすい、また、参加したくなるような制度の構築というのをこれから、1回のこの質問で御理解をいただけるとは私も思っておりませんでした。しかしこれから三重県の中でどのような地域づくりをしていくのか。「美し国おこし・三重」の取組なども私も参考にさせていただきながら、そういった中で本当に住民参加の地域づくりを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次に、県民財産の有効活用について質問をいたします。

今定例会に示された、来年度当初予算の歳入において、企業の業績回復により法人二税の増加とともに個人県民税も増加する予定との説明をいただきましたが、依然として県内の経済、雇用状況や県民生活の実情は大変厳しい状況が続くと思われま。また、国の動向もここに来てさらに混迷をきわめている状況であり、県にとりましては今後も厳しい財政状況の中での県政運営にならざるを得ないと考えます。

一方、歳出においては、県として総人件費の抑制などに取り組んでいただいているものの、社会保障関係経費や公債費の増加により依然として義務的経費が歳出の多くを占めている状況にありますので、県民の皆さんの求める必要な行政サービス、これは多額の予算が必要でないものについても、財政難を理由に的確な対応がなされていない現状があるように思われま。生活環境や経済状況がとて厳しい今こそ、いま一度県の所有する県民財産を徹底して精査し、その有効活用を行うとともに、財源確保につなげるべきときであると考えます。そこで、何点が確認も含めお伺いをいたします。

まず初めに、売却可能資産についてであります。

この売却可能資産というのは、公共資産のうち未利用地資産など、現在行政目的のために使用されていない資産であり、平成21年度末時点では未利用地約11万平米など9億円ございました。特に未利用地の売却については、県の収入につながるとともに、民間による有効活用、経済活動にも役立つこと

になりますので、できることから速やかに行うべきであると思います。21年度末以降、今年度においても普通財産に移管されている土地、例えば津南警察署跡地など、増加している土地もあると思いますが、この売却可能資産について、今年度の取組状況、また、今後の売却や貸付予定も含めどのように有効活用していくのかをお示しください。

次に、三重県土地開発基金の積立金についてであります。

この件については、21年度の決算質疑においても指摘させていただいたところではありますが、初めて聞かれる県民の皆さんもいらっしゃると思いますので、簡単に内容を説明させていただきます。この基金は公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ先行取得することにより、県事業の円滑な執行を図るために設置された基金であり、昭和44年に4億5000万円が積み立てられスタートをいたしました。

その運用方法としては、直接の土地取得や主に各関係部署が必要な土地を先行取得する場合の原資として、基金から三重県土地開発公社へ利息をつけて貸し付けるというものであります。この基金残高は21年度末には合計約132億円あり、そのうち現金の積立額は約72億円にも上っている現状であります。

以上簡単に説明いたしました。前回私は、この県民の貴重な財産である積立金が減ることなく、毎年利子収入などで増加していくものでありますので、現在の厳しい生活環境や財政状況の中、県民生活のために積立金の適正規模の検討や計画的な有効活用の提案をさせていただきましたが、今回改めて活用についてのお考えをお伺いいたします。

最後にこれは確認になりますが、昨年2月の一般質問で県有財産の有効活用による自主財源確保への取組として提案をさせていただきました自動販売機設置への公募制導入について、現在既に可能なところから入札及び開札が行われていると思いますので、現在の状況を公募制以前との比較も交えお答えをいただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

〔植田 隆総務部長登壇〕

総務部長（植田 隆） 県民財産の有効活用につきまして3点御質問がございましたので、順次お答えさせていただきます。

一つ目は、未利用地の有効活用についてでございます。県有財産の有効活用につきましては、平成18年度から20年度を計画期間とします第1次の県有財産利活用計画におきまして未利用地の売却等を進めまして、売却の目標約10億円に対しまして11億1000万円余の売却を行ったところでございます。また、平成21年度から23年度までを計画期間といたします第2次計画におきまして、6億円の売却目標に対し売却実績は現時点で4億7000万円となっております。

普通会計におけます財務諸表4表のうち、貸借対照表、バランスシートにおきまして21年度末の売却可能資産は約9億5000万円でございます。こういうことも含めまして、24年度以降につきましても第3次の県有財産利活用計画を策定いたしまして、今後も未利用地の売却促進に努めていきたいと考えております。なお、売却が困難なものにつきましては、市町や公共的な団体等に貸し付けを行うなど、その有効活用を図っていきたいと考えております。

二つ目は土地開発基金についてでございます。

三重県土地開発基金は、平成21年度末におきまして、現在高といたしまして先ほど御指摘のありましたように132億8000万円余りになっております。そのうち60億8000万円余りが土地の先行取得のために活用をしておるところでございます。

事業を円滑に執行していくためには、土地の先行取得が必要な場合も依然として想定されますので、今後とも基金の適正な管理を行っていく必要があると考えております。しかし、あらゆる財源の確保が必要となった場合には、今後の土地の先行取得に必要な資金需要等を踏まえながら、その活用については検討してまいりたいと考えております。

三つ目の自動販売機の設置でございます。

現在県有施設に設置されております自動販売機は総数として332台ございます。このうち、身体障害者福祉法等の法令によりまして県に設置許可の努

力義務が課せられておる福祉団体等が設置するもの、それから、指定管理者が設置しておるもの等々を除きまして140台について、新年度から自動販売機の設置場所を貸し付けるための一般競争入札を各所属で今年度末までに行うこととしております。

現在16の所属におきまして40台の入札が終わりまして、この3年間の契約金額といたしまして3297万円余りとなっております、以前の目的外使用許可による使用料に比べまして収入は約30倍となっております。引き続き年度末までに残り100台の入札を完了し、新年度からの貸し付けを開始したいと考えております。

以上でございます。

〔10番 今井智広議員登壇〕

10番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目の売却可能資産については、現在第2次の県有財産利活用計画、23年度までの分で6億円の目標に対して、4億7000万円を既に売却していただいているということでありますので、来年度も引き続き目標並びに目標達成、できることであれば、できる売却等がまた可能なのであれば、その目標を超えてぜひ行っていただきたいと思ひますし、24年度以降、第3次の計画をつくっていただくという形でありますので、先ほど売却ができないものに関しては、市町などへの貸し付けも行っていただくということでお話をいただきました。こういった県民の財産でありますので、今後とも計画性を持って売却や貸し付けなどよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、土地開発基金についてなんですけれども、今後必要になった場合には検討をしていただけるという形でございます。この72億円の現金があり、そして、今後その先行取得もまた必要になってくるときもあるかと思ひますけれども、現段階ではしっかりした計画といひますか、そういった予定は立っていないのであろうと、そのように思ひます。

今、本当に県民生活が大変な中で、先ほどのボランティアポイント制度でも言ひましたが、少しのそういった支援、また、少しのお手伝いといひます

か、行政のサービスというのを望んでいる方々がたくさんいらっしゃいます。そういったときに財政難を理由に断るのではなく、様々なこういった活用できるものに関しては、また今後ともしっかり計画的に活用していくことも御検討いただきますようによろしくお願ひいたします。

最後に自動販売機につきましては、140台あるうちの40台で既に開札が終わっているということで、以前の使用料の30倍の金額がついているということでございます。あと残り100台がこの年度末までに入札開札が行われるということでもありますので、こういった貴重な県民の県有施設を有効に使っていただきながら、このような形で財源の確保にもつなげていっていただきたい。今後ともこれだけに限らず、様々な分野において本当に県民財産、県有財産が無駄になっていないのか、そのあたりをしっかりと徹底的に精査をして財源確保、また、県民目線でのそういった活用というのをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に県民の命を守る医療政策への取組、進捗状況について3点、確認も含め簡単に質問をさせていただきます。

1点目はドクターヘリの運航調整委員会の設立についてであります。

ドクターヘリの運航開始については、4月から始まる平成23年度中に行うと予算も含めはっきりとお示ししていただいているところでありますが、運航体制や通信センター設置などの重要事項を決定する運航調整委員会、これはドクターヘリ運航の核となる組織であります。これはまだ現在のところ設置されていないようであります。運航開始に向け磐石な体制を整えていくためには、一刻も早い設置が必要でありますので、関係機関と調整の上いつごろ設置されるのか。それをお示しください。

2点目は、このドクターヘリ同様、救急医療体制の充実に大変大きな効果を発揮してくれるものと私も注目している、傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準の運用開始時期についてであります。昨年9月の質問、私も質問させていただきましたが、そのときにはなるべく早い時期に運用を開始したいとのことでありましたが、この4月、来年度からの運用開始が可能

なのか、お答えを願います。

最後、3点目はがん対策の企画立案に必須のがん統計である、地域がん登録制度についてであります。3年前の質問以来、これまで何度となく重ねて訴え続けておりますが、この制度の一刻も早い実施は、今後の三重県におけるがん対策にとって大変重要であると思っておりますので、実施時期など今後の予定をお答えください。よろしく願いいたします。

〔真伏秀樹健康福祉部長登壇〕

健康福祉部長（真伏秀樹） 医療政策の観点で3点お答えをさせていただきます。

まず1点目のドクターヘリの運航調整委員会でございますけれども、この1月に三重大学医学部附属病院におきまして運航調整委員会の設置に向けた打合会が開催をされております。今現在委員のほうの選任手続等が進められておりまして、この準備が整い次第、年度内に第1回の運航調整委員会を開催するという手はずになっております。

それと、搬送基準のほうでございますけれども、実施基準の運営に当たりましては、まずその内容につきまして各地域の消防本部や医療機関などに周知教育を行うことが必要でございます。また、地域の救急医療提供体制に合った運用方法の検討でございますとか、実施基準が適切に運用されているか否かの検証体制の構築なども必要になっておりますので、その構築に向けた支援を今現在行っているところでございます。こうした取組を進めることによりまして、本年4月1日からの実施に向けて今現在鋭意努力をさせていただいております。

それと、最後の地域がん登録でございますけれども、現在までに地域がん登録の実施に向けて、国立がんセンターでございますとか大学等、関係機関との調整をまいりました。また、医療関係者につきましては、説明会ですとか研修会等も進めてきたところでございます。地域がん登録の開始に向けまして、個人情報の収集に関して必要となります三重県個人情報保護審査会への諮問手続のほか、登録事務に必要なシステムの導入準備を行いまして、

速やかな実施を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔10番 今井智広議員登壇〕

10番（今井智広） ありがとうございます。

1点目のドクターヘリの運航調整委員会については、年度内に第1回目の運航調整委員会が行われるということで、ドクターヘリの運航開始に向けてしっかりとまた連携をとりながら進めていっていただきたいと思います。

2点目の搬送基準のほうの実施は、4月1日から実施をしていただけるということで、ここも本当に救急隊の方々と各病院等の先生方との連携が重要になりますので、ぜひしっかりと運用をしていただきますようよろしく願いいたします。

3点目の地域がん登録につきましては、今まだ調整をしていただいているということで、なるべく早い時期にということでありましたが、昨年新聞等では来年度からの実施がなされるんじゃないかというような新聞報道等を見て本当に期待をしておりました。一刻も早い開始が三重県のがん対策にとっては重要でありますので、どうぞ関係者の皆様方としっかりと連携をとりながら、一刻も早い運用開始をよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

副議長（森本繁史） 41番 中村進一議員。

〔41番 中村進一議員登壇・拍手〕

41番（中村進一） 伊勢市選出、新政みえの中村進一であります。私も4期最後の質問という形になります。

私は、平素議員というのは、それぞれの地域でどれぐらいその地域の皆さんの声をつかんでおるか、そして、それをこなしながら、議会の場で政策として反映できるか、その辺がすごく大事ななというふうに思っております。平素はそういったこともありまして、各地域へ入らせていただいて小さな集会をずっと重ねておるわけでありまして、そのときに必ずアンケートをとらせていただいております。

この4年間のアンケートをちょっとまとめてみたんですが、やはり一番多いのは、私は伊勢市ですので、伊勢市の活性化、2番目が高齢化対策、3番目が環境問題、4番目が福祉対策、そして、5番目がごみ問題と、大体こういう形でまとまったわけでありまして。今日はこの中の2番、4番は自分自身が健康福祉病院の常任委員でございますので、1、3、5、この部分について触れさせていただきたいというふうに思いますし、また、今日は知事、この8年間の知事との議論なども振り返りながら、議論を展開していきたいというふうに思っております。

初めて私が知事に質問をさせていただきましたのは、平成15年6月18日の議会でありました。思い出に残っておりますのは、やはり地域医療の問題であったというふうに思います。

伊勢市の急性期病院の骨格の役割をしておりました、伊勢慶應病院の撤退問題が出たところであります。県議会も伊勢志摩地域の医療を守る決議をしていただきまして、知事もまた慶應義塾大学の学長さんと同窓生であった。そういうこともあって、随分汗をかいていただいた覚えがございます。しかし、結果的には伊勢慶應病院は撤退いたしました。その後、伊勢慶友病院が入って、今の山田赤十字病院と市立伊勢総合病院と役割分担をしながら今伊勢地域の医療を担っていただいているということで、当時知事が本当に懸命に汗をかいていただいたということも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

それから、知事のビジョンを示していただきたいという初めての私の質問に対しまして、知事は、「総じて言いますならば、私が目指すものは県民の皆さんに三重県に住んでいてよかったなと思えるような、あるいは三重県に住んでいることをちょっぴり誇りに思えるような、そんな三重県というものを県民の皆さんとの協働でつくっていききたい。そのような姿を私は、所信表明の中で「県民が主役でつくる“しあわせ創造県”」と表現をいたしたところでございます。」。そんな答弁をいただいたところでございますが、この言葉どおり知事の思いは県政に反映されたのでしょうか。せめて私は平成25年の御

遷宮までは知事はおってくれるのかなというふうに思っておりましたけれども、少し寂しい気持ちを持ちながら質問に入らせていただきます。

まずは知事の2期8年間の総括と今後の三重県に対する思いということで3点聞かせていただきます。

一つは、8年を振り返って知事の感想、総括をお述べいただきたいというふうに思います。

二つ目は、私は昨年9月22日の代表質問におきまして、今、知事が策定している県民しあわせプラン第三次戦略計画、これは今後の三重県民の生活の向上にかかった重要な指針であるというふうに申し上げましたが、その後不出馬を決意された今、知事はこれだけはやり残したんだと、やりたいんだというものがあれば御所見をお伺いしたい。

三つ目は、隣の愛知県で日本一安い税金のまちということで、10%減税を公約に掲げて名古屋市の河村市長が仕掛けた愛知県のトリプル選挙、この結果を受けていよいよ今度は三重県のほうにも食指を伸ばすといいますが、三重県の知事選挙にも河村さんが何かこう絡んでくるようなそういう報道をいただいておりますが、このことについて知事はどう思われますか、感想を述べていただきたいと思います。1番目の質問、よろしく願いいたします。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） まず、2期8年を振り返ってということでございますけど、私の県政についての評価は県民の皆さんにお任せするというところでございましょう。また、すぐよかった悪かったということではなくて、私は政治家は長い歴史を経ながら、最終的には歴史が評価を下すものだと、こういうふうに思っております。

お尋ねでありますので、感想めいて振り返りながら少し申し上げておきたいと思います。

私は国会議員、それから、松阪市長を経まして知事に就任いたしました。その就任のときに、県政は県民の皆さん一人ひとりの人生の舞台づくりであ

ると、こういうことを申し上げ、また、これからの県政というのはガバメント、統治からガバナンス、協治へを目指すべきであると、こう考え申し上げてきたところでございます。そして、そのためには県民の皆さんや県政最大のパートナーでございます市町の方々と、常に対話をしながら県政を展開していくということが大切であると考えてきたところであります。

こうした考え方をもとに、県民しあわせプランを策定いたしまして、文化力に基づく政策を新しい時代の公にふさわしい進め方で展開をいたしますとともに、マネジメントシステムをトータルなマネジメントシステム、みえ行政経営体系、これを構築いたしまして行政運営を進めてきたところでございます。そして、これらの政策展開や行政運営を通じまして、だれのための県政か、何のための県政か、これを常に問い続ける質の行政改革というのを推進してきたところでございます。

振り返りますと2期8年の任期中には様々な課題、あるいは状況の変化に直面をしたわけでございますけれども、私はさっきから申し上げた考え方のもとで、大変なピンチに見舞われたときにも、それをチャンスにすべく、すなわちピンチをチャンスにという考え方のもとで、そういった発想も持ちながら県政の運営に当たってきたところでございます。

私たちは今まさに時代の峠に直面しておりまして、峠の向こうに将来に希望を持って生きられる社会の実現を目指し取り組んでいかなければならないと思います。幸い三重県は豊かな資源や様々な魅力にあふれておりまして、私はそれをさらに磨き上げることで、もっと元気に、もっと安全で安心に、そして、もっときずなが強くなるよう、希望の舞台づくりに取り組む必要があると考えております。そして、県民の皆さんが三重を誇りに思い、地域をよりよくしていこうとする心、みえけん愛がはぐくまれる、そんな三重をつくっていくべきだと、こう考えておるところでございます。

それから、第三次戦略計画について少しお触れになりました。私は当初から2期8年というのが私の妻への約束でありましたが、行政の継続性ということから、そして、また県議会の議決されておるとい対象であるというこ

とから、第三次戦略計画については淡々とその作業を進めてまいりました。政治家のやめるやめないということについては、多分私が当初からもう2期8年ということを示し上げてきたら、病院の改革だとか、あるいは博物館だとか、ああいったことをしっかりなし遂げていくということには、かなり支障が出たのではないかと。そういう意味では、私は淡々と取組をさせていただいたということでございます。

その2期8年、いろんな取組をやった中でも成果を上げ解決したものもありますれば、まだまだこれから引き続き取り組むべきものもあるのかなと、こういうふうに思います。そんな思いを第三次戦略計画の考察の中ではいろいろと取り上げさせていただきたいという思いでやってまいりました。もちろん緊急の雇用・経済対策がございました。これは依然として厳しい状況が続いておりますので、まずはこれをしっかり迅速かつ的確に対応していくことが必要でございます。

それから、「美し国おこし・三重」についてでありますけれども、これは地域のきずなが希薄化しておりますので、その重要性がますます高まっていると思います。そういう意味では、今の取組につきましているんなさらに知恵、工夫もありましたらそれをつけ加えて進めていただくことが大事ではないかなと、こういうふうに思っております。

それから、新県立博物館につきましては、三重の文化と知的探求の拠点として、次世代を担う子どもたちの夢や希望をはぐくむ未来への投資であるということで取り組んでまいりました。今後も県民の皆さんの御理解と参画を得ながら、そして、昨日発表いたしましたけれども、化石が多く建設用地から出てまいりました。ひとつそういったことも夢とロマンへ結びつけるように、ぜひきちっと整備をしていただき、運営に入ってほしい、こう思っております。

それから、県立病院改革につきましては、一定の筋道をつけてきたというところでありまして、一志病院についてももう少し明確に方向づけができればと、こう思っておりますが、引き続き担当部のほうで検討をやって

まいりますし、病院事業庁についても一定の考え方は常任委員会のほうでお示しをすることでございますが、この県立病院改革については、今後もしっかり取組を進めていく必要があると考えております。

このほか産業廃棄物の不適正事案など、長年にわたる懸案事項がございます。この解決にはまだまだ時間を要すると思われるところでございます。その他いろんな課題があるかと思えますけれども、今後新しい知事と新しく構成されます議会の中でよく議論をしていただきながらぜひ取り組んでいただきたいと、こう思っております。

次に、名古屋市長選挙や愛知県の知事選挙に絡んでのお尋ねでございます。市民税、県民税の減税が大きな争点の一つとして、2月6日に名古屋市長選挙、愛知県の知事選挙が行われたわけでございますけれども、その結果についてでありますけれども、これは名古屋市民、愛知県民の皆さんの選択の結果として出てきておるものでありますから、コメントは控えさせていただくのがいいのかなと、こう思っております。

ただ、市民税、県民税の減税について、一般論として私の考えを申し上げますと、三位一体の改革とか、あるいは平成20年秋に発生しました世界同時不況などを受けまして、地方公共団体の財政状況は今極めて厳しい状況下にあるということ。それから、市民、県民の暮らしを支える社会保障関係経費、これは今国でもいろいろ議論をやっておりますが、毎年毎年国では1兆円増えていく。あるいは、地方でも七、八千億円毎年増えていくというようなそういう増加をし続けることが今予想されておるというようなことがございます。

それから、河村市長はかなり資産家のようにございますけれども、実は減税は税を納めようとしてもなかなか納められない低所得者の方々には、この減税の恩恵は及ばないという性格のものでございます。それから、減税によって愛知県名古屋市に人が集まってくることによって産業の集積もさらに進んでいくんだということで、名古屋市、愛知県が人口減少のもとで経済が縮小していく中でそういうふうになるということは、ほかの県をより不幸にする

というようなことにもつながりかねません。そういったことから、私の政策的な発想には減税というようなことはございません。

以上でございます。

〔41番 中村進一議員登壇〕

41番（中村進一） 知事、ありがとうございました。隣の県のことなので、余り踏み込んでお話しされないかなと思いましたが、ちょっと聞かせていただきました。

次に移ります。伊勢志摩の元気づくりということで始めさせていただきたいというふうに思います。

先ほどのアンケートで、最後にそれぞれ好きなことを書いてくださいというのがあるんですね。50歳の男の方ですが、「伊勢の観光政策が最大関心事です。伊勢のある三重県、日本は今後観光による発展、成長、そして発信する政策が重要となります。伊勢は世界で一番観光地になります。ただ、行政の政策がフィットすればですが」というのがあるんですね。ですから、こういった流れに対してどう行政がサポートしていくかということだと思えます。

伊勢神宮は、昨年の12月19日に参拝客が明治28年に統計をとり始めてから最高の数値、860万人を超えました。今までで一番多かったのは昭和48年、第60回式年遷宮の年の859万人でした。昨年の12月末には何と882万8851人となりまして、昨年を84万人以上上回っております。これは高速道路の無料化の効果やパワースポットブームもあるかもしれませんが、私は市民の皆さんのおもてなしへの努力や、情報発信への工夫があるということをお忘れはならないというふうに思っております。

（パネルを示す）これは今年の12月12日、13日とさっぽろ雪まつり会場のステージをお借りいたしまして、地元の皆さんが第62回、平成25年ですね、伊勢式年遷宮奉祝木遣りというのを上演しているところでございますし、そして、（パネルを示す）またこういったもう一つの御白石奉獻本部の結成式の宣伝の、こういう形でさっぽろ雪まつりの会場へ行っているところって余り

ないんです。ほかにちょっとしたブーツを1週間お借りして、こういうパンフレットを、(現物を示す)伊勢おもてなしクーポンとか書いてありますが、とにかく伊勢へやってきたら、もう北海道から来るということは泊まるということですから、こういったものを配って、どんどん、なるべく遠いところから来ていただく、そういう活動をしております。

今までも宇治橋を最後に渡り納めということで、ここでも紹介しましたが、木札を配ったり、それで、木札を配るときにまた新しい宇治橋ができれば渡り初めに来てくださいよとか、これはほとんど地域の皆さんの知恵でそういうことをやっている。こういった地域の努力の積み重ねによって、今参拝客が観光客となって現在の状況になっていると思うんです。このままでいくと平成25年の御遷宮のときには、私は1000万人を超えてくる。2割以上はアップしてくるというふうに、これは間違いのないというふうに今までの状況から思います。

私はこの場で何度も言ってきましたけれども、この参拝客に伊勢志摩の魅力を知っていただく、三重県の魅力を知っていただく、東紀州へ足を伸ばしていただく、三重県全体へ移動してもらい、そういう滞在型の観光戦略へとつなげていく、それが先ほどのアンケートにあった政策だというふうに私は思うんです。

そこで、今までソフトはいろいろやってきておりますが、課題についてちょっと提案したいと思うんですが、まず前も聞かせてもらいましたけど、御遷宮の効果をどう生かした観光戦略を持っているのかということと、それから、これだけ人が来ると渋滞対策というのが非常に、今も内宮さんにどんどん来ておりますので、もう飽和状態になっております。そういったこともありまして、ちょっとハード面で工夫をしていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

一つは、このパネルを用意させてもらいました。(パネルを示す)今ちょっと見にくいんですが、右の下のほうに内宮があります。右側上のほうに外宮がありますが、ちょうど宮川が分断しておるわけでありまして、この宮川

の真ん中辺に今伊勢市と玉城町と度会町が一緒になって、それから、商工会議所とかいろんな自治会が一緒になってここへ橋をもう一本、これで高速でおりた方を分散できるんだろうか。

それと、ふだん玉城町のほうにはたくさんの中規模の企業が集中しておりますので、そういったところへのアクセス、こういったものを解消するための橋をつくってはどうかということで、今運動が始まったばかりでございますので、そういった部分についての考え方を聞かせていただきたいなというふうに思っております。

それから、これも今まで何度か申し上げてきましたけれども、ここまで来ますと県土整備部長、伊勢二見鳥羽ライン、昨日も僕、ちょっとあそこへ行ったんですが、200円のためにだっと渋滞してしまっていて、あれは何とかしてほしいということと、それから、サンアリーナのほうへ入ってくるインター、これもあそこへ企業団地ということでしたんですが、伊勢市が県の皆さんに迷惑をかけましたけれども、いよいよフットボールビレッジ構想ということで、観光とスポーツを合わせた形で、あそこへどんどん人を入れようと、そういう動きになってまいりました。若干去年との動きも変わってまいりましたので、この辺の考え方をぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、元気づくりのもう一つは答志島架橋の問題であります。今日は中村勝議員がおりませんが、桃取、答志、和具の人たちで、これも私はさっき触れませんでしたけど、知事がやり残している課題ではないかなというふうに思っておるんですが、答志島架橋建設促進協議会というのができまして、今いろいろ頑張っております。木田市長も島へ渡ると必ずこの話題が出てくると言っておりました。私も離島振興という立場からも何とかしたいということで、今までもかかわってまいりましたけれども、この辺の考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 式年遷宮に絡んで観光について御質問がございました。私のほうからは、伊勢志摩の観光戦略をどう進めていくのかという課題につ

いて申し述べます。

三重県におきましては、観光は県政の重要課題であると、こういうふうにとらえておりまして、三重県観光振興プランに基づきまして、これまで観光振興の取組を進めてまいりました。また、組織的にも観光局というのを平成18年からスタートさせたところでもございます。

その中で伊勢志摩地域についてでございますが、遷宮を控えました伊勢神宮が持つ発信力や集客力、これを観光誘客としてとらえていく絶好のチャンスと考えておるところでございます。地域とともに神宮、歴史、文化、食などの観光魅力の情報発信、それから、他県に先駆けた旅行商品の企画造成などを進めまして、お話がありましたように地域内の周遊型であるとか、あるいは滞在型観光の促進に取り組んでおるところでございます。

実はこの観光振興につきましては、現在御遷宮の後も見据えました、今後の方向性を定めていくために三重県観光振興条例、これはもちろん仮称でございますが、それに向けて検討準備もやっておるところでございます。そして、その条例に基づく基本計画プランを定めまして、それに基づいてこれからの観光を振興していこうと、こういうふうは今考えておるところでございます。

これは新しい知事と新しく構成される議会の中で御検討をいただきながらやっていただくということになりますけれども、県民の郷土への誇り、愛着、これを醸成しながら、観光を広く内外の人たちに魅力あるような形で、そして、本県の経済を担う産業として大きく育てていきたい、こう考えておるところでございます。

〔北川貴志県土整備部長登壇〕

県土整備部長（北川貴志） それではまず、宮川への新しい橋をかけるということについてお答えいたします。

伊勢市、玉城町、度会町地内の宮川を渡る橋の状況ですが、伊勢市の度会橋から上流度会町の南伊勢大橋の間まで、7キロあるんですが、その間橋がございません。以前よりこの間に新たな橋の建設をということで、地元から

要望を強くいただいております。平成21年7月には地元の市町や経済団体等で構成される宮川架橋建設推進協議会が設置されまして、橋の建設に向け要望活動が行われております。

協議会から要望をいただいております橋の位置は、川幅が300メートルを超える状況でありまして、橋を建設する場合多額の事業費が必要となります。厳しい財政状況の中、事業化に当たっては、現在行われております伊勢自動車道の無料化社会実験の効果、この伊勢道が要望をいただいているところのすぐ横を今通っている状況でございます。これの動向等も踏まえまして、今後費用対効果とか当地域の道路ネットワークのあり方等について、協議会を構成されております地元の市町とともに検討していきたいと考えております。

次に、伊勢二見鳥羽有料道路の無料化、それとサンアリーナの仮設インターの件ですが、この有料道路は三重県の道路公社が有料道路事業として管理を行っており、乗用車で200円の料金をいただいております。建設時に50億円借り入れまして、30年間の料金徴収期間を設定して現在運営しております。

無料化に当たりましては幾つか検討課題がございますが、一番大きいのは借入金の償還の問題です。現在その償還には通行料金収入を充てておりますけれども、平成22年度末においてもまだ36億円ほどの未償還額がありますので、無料化にはこの償還金に充てる財源をどう確保するかというのが一番の課題かなと思っています。また、無料化につきましては、先ほど申しました財政状況とか、この地域の道路ネットワークということを言いますと、第二伊勢道路の開通時期等も踏まえながら、今後整備していきたいと思っております。

一方、サンアリーナの仮設インターですが、現在は大規模なイベントとか、正月の臨時駐車場とかの使用時に、開催者等に通行料金を負担いただいて、そのときだけ仮設インターを開放しておると、21年度実績でいくと13回、延べ30日ぐらいをやっております。また、これを常時開放となりますと、このインターが有料道路区間内がございますので、無料化とあわせて整理すべき課題かなと思っております。

以上でございます。

〔梶田郁郎政策部理事登壇〕

政策部理事（梶田郁郎） それでは、私のほうから答志島架橋、離島架橋の取組についてお答えさせていただきます。

離島架橋は島の産業、住民生活のライフラインを支えまして、そういう役割を果たすものと理解しております。しかしながら、離島架橋が地域に与える影響、これは大きく多岐にわたっておりまして、その影響については十分把握、検討する必要があるというふうを考えております。また、整備につきましては多大な費用が必要ということになりまして、厳しい県財政の中にありましては国からの支援、これが不可欠であるというふうに思っております。公共事業が年々縮小する中にありまして、今後の国の動向、これを十分見きわめる必要があるというふうに思います。

このような中で、県と鳥羽市、志摩市で構成します離島振興担当課長会議、ここにおきまして架橋による影響、効果につきまして全国的な事例を調査しているところでございます。今後も引き続き国の動向とか他県の事例、これらを情報収集、調査することによりまして、関係する両市と連携をしながら取組方法等について幅広く検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔41番 中村進一議員登壇〕

41番（中村進一） 御答弁いただきました。観光政策につきましては地域の皆さんが、先ほどパネルを見ていただきましたように、随分頑張っておられる。ソフト面で必死なんですね。それをやはり受けとめて政策に反映していく、そういうことを申し上げたかったのでございます。

それから、それに合わせてお金がかかるのもわかってはおりますし、答弁の中身も当初からわかっておるわけでありましてけれども、ただ、先ほども申し上げましたように大きな波が来る。そして、今年既に遷宮が来る前に、明治以降の数字をオーバーしてしまっている状況。

そして、現状がかなりな、パーク・アンド・バスライドもやってもらって

おりますし、私は公共交通機関へのシフトも大事かというふうに思います。だけれども、やはりあふれてくる。その状況を今何らかの形で手を打っていくべきではないかということで提言させていただきましたので、伊勢鳥羽二見ラインももっと多く志摩のほうへお客さんを持っていくということで、そういう効果が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

橋の問題、宮川架橋もそうでございますので、その辺を少しこれから議論していただきたいというふうに思いますし、次の知事に申し送っていただくとありがたいなというふうに思います。

それから、答志島につきましては本当に5000人も、ライフラインという言葉が出ましたけれども、まさに生活がかかっている部分でございますので、こつこつと議論を積み重ねていただきたい。また、地元の声をしっかり聞いていただきたいなというふうに思っております。

次に、宮川の問題に入らせていただきます。

宮川流域ルネッサンス事業、先般も触れさせていただきました。ちょっとパネルを見ていただきます。(パネルを示す)これは今年の3月に開催されました宮川プロジェクト活動報告会の案内チラシなんですが、阿藤快さんの講演とか、それから、日本一の宮川の水を守ろうというたくさんの方々の活動報告の場でございました。私は何度かお邪魔させてもらっております。少し紹介させていただきます。

(パネルを示す)これは伊勢市で一番、怒られますが、僻地と言われております、過疎化が進んでいるところで、矢持町、横輪町ですね。この地域で夏には虫なんかも飛んでいるんですが、いろんな活動をされている中村菜穂子さんという方の発表の様子なんですが、こういう過疎地の課題だとか、それから、宮川に絡んで、(パネルを示す)次は「よみがえらせよう熊野古道・伊勢路」というテーマで、これは熊野古道女鬼峠保存会の皆さんの活動の様子なんですけれども、こういった形で宮川沿線といいましてもかなり幅広い方たちがかかわっていただいている。

そして、三重県だけじゃなしに、次のパネルは、(パネルを示す)宮川流域

エコミュージアムの体験の発表ということで、奈良教育大学の附属中学の皆さんが、宮川を体験していただいたときの様子をこうやって発表されている。これはほんの一部なんです、こういった活動が随分たくさん展開をされているのが宮川なんです、私は宮川流域ルネッサンス事業というのは普通の行政の業務とはまた違って、こうやって無限の人々、宮川流域案内人の方も含めて大変多くの方々を醸成しているといえますが、育てている、そういう事業だというふうに思っております。

その事業が本年の3月末で、22年度でいわゆる第三次戦略計画ですか、これが終わってしまう。そして、宮川流域ルネッサンス事業自体は残すようでありますけれども、その展望が全く見えていないということで、これだけの事業から県は、この間聞かせてもらったのでは、こういったいろんな主体の中へ入って、その主体の一員として動いていくというような発言があったわけでありますけれども、そのことについては私はちょっと疑問に思います。宮川流域ルネッサンス事業の主体的な継続について聞かせていただきたいというふうに思っております。

それから、もう1点は、今、外国資本が日本の森林を買収するという動きがメディアで取り上げられて、多くの皆さんがちょっと気になったと、心配になったと思うんですが、そんな中、宮川の水の供給源でありまして、三重県民にとってかけがえのない財産である大台の森林、これを日本熊森協会の皆さんの運動で守ることができた。カンパ目標は9000万円ということだったんですが、一昨年10月4日にスタートしたこの運動が、昨年9月23日に9000万円に達して、30日には1億790万円に達したと。私は、三重県だけじゃない、日本国じゅうの人が日本の宮川の問題について、大台ヶ原の森を思ってくれたということをぜひ大事にしていきたいと思えます。

そのことについてどう思われるのかということと、この日本熊森協会というのはクマと森がシンボルになっておりまして、これから先1000年も人が生き続けられるように自然環境を残していこうと、そういう壮大な目標でもって活動しているところなんです、ここが今様々な提案をしております。例

えば木の皮をむく皮むき間伐ですか、そういったこととか、いろいろな活動をしておるわけですが、私はこうやって大変な努力で三重県の森林を守ってくれた方たちの活動に対して、県もちょっと関心を持っていただく必要があるのではないかというふうに思いますので、その辺についての考え方を聞かせください。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 私のほうからは、宮川流域ルネッサンス事業についてお答えしたいと思います。

宮川流域ルネッサンス事業につきましては、これは豊かな自然とすぐれた地域資源を持ちます宮川地域、これを日本一の清流を持つ地域として次世代に引き継いでいくということを目的にいたしまして、平成9年度から取組を進めてきておるところでございます。取組を通じまして、宮川が全国1級河川における水質日本一を過去10年間に8度獲得しているのをはじめ、森林保全の推進でありますとか、宮川流域案内人等によります地域の活性化など、多くの成果を上げてきておるところでございます。

また、宮川流域ルネッサンス協議会を中心といたしました住民、企業、行政などの多様な主体が参画をする取組というものが、地域に定着もしてきておるところでございます。現在この宮川流域ルネッサンス協議会におきましては、流域の市町等の意見を踏まえまして、宮川流域ルネッサンス事業の理念を引き継いでいく新たな事業方針の策定を進めておるところでございます。平成23年度以降の取組につきましては、地域主体の取組へと移行をしていくということとしておるところでございます。

県といたしましては、もちろん今後も宮川流域ルネッサンス協議会に参画をいたしまして、地域と協働した取組を推進いたしてまいりますとともに、宮川流域の活性化に向け、広域的な観点から関係部局が連携をいたしまして、県としての責任を果たしていきたい、県としての役割を果たしていきたい、こう考えておるところでございます。

〔辰己清和環境森林部長登壇〕

環境森林部長（辰己清和） 日本熊森協会の件でございますが、日本熊森協会が募金活動によりまして森林を取得すると。いわゆるトラスト運動という形で全国的に展開されておりまして、700ヘクタールに及ぶ森林を旧宮川村で取得されたという部分で、私どもは非常に注目しておるわけでございますが、これは森林を社会全体で支える一つの新しい形態ではないかというふうに思っておるところでございます。

それから、具体的に間伐について、皮むき間伐をということでございますが、これは林業では一般的に巻き枯らし間伐というような手法でございますが、杉などの樹木の皮をむいて、水をくみ上げないようにゆっくりと枯らしていこうというようなことがございます。森林作業がふなれである人がやりやすいとか、あるいは作業も非常に危険性が少ないというようなことがございますし、日本熊森協会のようにまさに生態系を重視した森林づくりというものに適している部分もあるのかなというふうに思っています。

ただ、皮むき間伐は倒れた木が残った木に及ぼす影響であるとか、施業の時期が限られてくるとか、そういうことで県内では余り取り入れられておられないわけでございますが、さらに立ち枯れた流木が将来倒れてくるのではないとか、倒れる方向によっては河川へ流入するおそれがあるのではないかなど、いろいろなことが、風害の影響、これらも心配されておるところでございます。

こうしたことから、皮むき間伐に対する支援、それと、あそこで保安林にしていくかということも含めまして、環境への影響を配慮するなどの様々な課題について対応を今後検討していきたいと、このように思っております。

〔41番 中村進一議員登壇〕

41番（中村進一） 皮むき間伐というのは、今部長がおっしゃったとおりなので、ただ、やり方としては、場所とかいろんなことを考えればいろいろ組み合わせてやられていくのではないかと。初めてですが、そういったところも考えていただいたらいかがでしょうかということでございます。

それから、宮川流域ルネッサンス事業につきましては、私には当初スター

トしたときのことを考えますと、県がだんだん後ろへ下がっておるように見えてしまいますので、その辺はぜひそういうことのないように、やはりあれだけの長い宮川の流域の課題ということでございますので、これはまさに県の役割というのは大きいというふうに思いますので、その点を申し上げておきたいというふうに思います。

その次は伊勢湾の問題について触れておきたいというふうに思います。

まさに伊勢湾は私どもにとってかけがえのない命をはぐくむ海であるということで、私も議員に初めて当選させていただいたときからずっとこの問題については発言もしてまいりましたし、それから、我が新政みえの中村勝県議も答志島出身であることから、自分は伊勢湾から命をいただいて育った一人であると。伊勢湾が私の母であると。その伊勢湾が今瀕死の状態にあると、伊勢湾の環境浄化に向けまして様々な提言をしてまいりました。まさにこの伊勢湾というのは伊勢平野をバックに、海自体にずっと浜があるということで、湾としては極めて貴重な存在であるというふうに思っております。

しかし、この伊勢湾が今漁業高を見ても非常に厳しい状況にあるというふうに思っております。漁獲高は30年前が6万3746トンあったんですが、今は2万9960トン、ここ10年ぐらいずっと変わっていないんですね、漁獲高全体で。そして、貝類を見ますとこれが30年前は1万9358トンだったんですが、これが今5296トンですから、もう本当に大変厳しい状況になってきております。

こういった伊勢湾自体の課題についてはたくさん調べるとあるわけなんですけれども、県は平成12年当時から様々な取組もしてきていただいているんです。けれども、なかなか県民に見えてこない。そして、昨日の朝日新聞でしたか、知事がよく1市3県で連携してやっておると何度もこの場で聞かせてもらいましたけれども、どうも連携がうまいこととれてないというような記事も見せていただいたわけでありませう。

この伊勢湾の課題について、どこまで本気で取り組んでおられるのか。これも知事がやり残した課題ではないかなと私は思っております。三重県が中

心になってリーダーシップでやっていくんだといいながら、今なかなか岐阜県とか、名古屋市とか、愛知県を引きずり込めていないのではないかな。そんな気がするわけですが、こういった一連の伊勢湾の環境保全に向かって今どのような活動を展開されておられるのか。そして、これからどうしようとされるのか。聞かせてください。

〔辰己清和環境森林部長登壇〕

環境森林部長（辰己清和） 伊勢湾の環境保全ということでございますが、県では健全で活力ある伊勢湾を再生して次世代に継承するという事で、国と関係自治体、愛知県等の3県1市で組織しております伊勢湾再生推進会議におきまして、伊勢湾再生行動計画を策定し、広域的な連携による環境を中心とした伊勢湾再生の取組を推進しているところでございます。この国土計画を受けまして、生活排水対策処理施設の整備であるとか、工場、事業所からの排水規制、それから、藻場、干潟の再生など、各横断的な取組を実施してまいっております。

この伊勢湾の再生に向けまして県民へのアピールということでございますが、伊勢湾の大切さ、現状を理解していただくということで、3県1市が協働して伊勢湾再生のパネルを作成いたしまして、県内の市町の巡回展示を行ったり、広く伊勢湾再生に係る啓発を行っておりますし、さらに環境保全活動に住民自らが参加していただくということも理解を得る上でも大切だというふうに考えておりました、愛知県、岐阜県などと流域県の自治体にも呼びかけまして、伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦というのを実施しまして、平成22年度は78団体から80万人の参加を得たところでございます。この大作戦のほうも、参加いただいた団体の交流会を県のほうで開催いたしまして、活動報告や意見交換を行っておりますところでございます。

それから、さらにこの3月12日、土曜日でございますが、名古屋市のほうで三重県が主催いたしまして海岸漂着物のシンポジウム、こういうものの開催を計画してございまして、広く伊勢湾再生に向けた取組の必要性を訴えることとしておるところです。

先ほど触れました新聞の記事の件でございますが、3県が寄った会議も、環境省のほうへ私どものほうからごみの問題が大事であるということで会議を要請して開いていただいたと、このようなことでございます。

そうしたことから、このような取組を今後も継続して実施し、より理解を深めていただくとともに、三重県だけでなく3県1市の住民に対しても伊勢湾の大切さを広くアピールしていきたいと、このように思っております。

〔41番 中村進一議員登壇〕

41番（中村進一） 農水商工の部長にちょっとお伺いしたいんですが、先ほど数字でちょっと示させてもらいましたけれども、随分漁獲高と伊勢湾の環境、貧酸素水塊なんかのことも含めて、伊勢湾の環境は漁業という立場から見るとどういう状況にあるんですかね。

農水商工部長（渡邊信一郎） 伊勢湾は非常にすばらしい漁場でございますが、こういうふうな環境悪化によって、議員御指摘のように漁獲量もかなり激減をしていくというのは非常に残念なことでございますが、今後、例えば先ほど環境森林部長のほうから申し上げましたように、漁場回復ということで環境保全の活動もともに真剣に取り組んでいく。漁業者自らも漁業環境の改善に取り組んでいくと、こういう姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔41番 中村進一議員登壇〕

41番（中村進一） その辺の連携もなかなか見えてこない。いわゆる環境森林部と農水商工部の連携、そういったものもこれからもっと強化をしていかないと、今、貝類なんかは完全な右肩下がりでずっと落ちてきております。魚なんかはずっと落ちて、一番低いところでもう横の状態になっている。そういうことも少し研究をきちっとしていただいて、両方の連携でぜひ伊勢湾の問題について御議論をこれからしていただきたいなというふうに申し上げます。

最後の課題です。高病原性の鳥インフルエンザの対策ということで、私も新政みえはこの17日に大変なことだということで、現地の皆さんにも迷惑をかけてはいけない、ただ、現状をきちっと把握すべきであるということで、10名の議員で調査団を急遽つくりまして、お邪魔をさせていただいたところでございます。朝から津村議員のほうから詳しくは報告をさせていただきました。

これはそのときの、(パネルを示す)熊野県民センターの対策本部で説明を受けました。それからそのまま、熊野までも結構かかったんですが、ここからまた40分近くかかって、(パネルを示す)桐原生活改善センターのほうへお邪魔をさせていただいて、現地までの道はこうして立入禁止ということで、ずっと上の奥のほうに鶏舎があるという状況のところでございます。

先ほど津村議員のほうから御紹介をさせていただきました、桐原生活改善センターはこの車のとまっているところのもう少し右後ろ、向かって左後ろぐらいにあるんですけれども、ここで大変多くの皆さん方が寝ないで活動をしていただいた結果、そして、また県の関係の皆さんの御努力で今の状態にあるわけであります。お昼に知事に新政みえとして行った10名の思いを込めて、新政みえ高病原性鳥インフルエンザ発生に関する要望書ということで4点に整理して上げさせていただきました。

副議長(森本繁史) 簡潔に願います。

41番(中村進一) この課題一つ一つには触れませんが、要望にかえさせていただきますので、朝からもありましたけれども、一般の職員がたまたまその職場におるというだけで5羽ずつ死んだ鶏を袋へ入れていく。それを1トンの袋にまた入れかえる。そういう作業の繰り返しというだけでも、健康的なことも含めまして大変なことだなというふうに思います。

私は現地へ行って思ったのは、やはり現地で働く人の立場と、それから、マスコミに対する情報をきちっとしていただきたいということと、それから、県民の皆さんもたくさん心配しておられますので、ぜひ県民の皆さん方に適切な情報をきちっと流していただくということをお願いさせていただきたい

というふうに思います。

時間になりました。最後になります。知事、2期8年御苦労さまでございました。野呂知事の今後新たな舞台での御活躍と御健勝をお祈りいたしまして、質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

休 憩

副議長(森本繁史) 本日の質問に対し、関連質問の通告が4件ありますが、この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時16分開議

開 議

議長(三谷哲央) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

議長(三谷哲央) 質問を継続いたします。

最初に、青木謙順議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。6番 村林 聡議員。

〔6番 村林 聡議員登壇〕

6番(村林 聡) 関連質問のお許しをいただきましたので、青木議員の過疎の質問の部分について関連質問させていただきます。

では、早速県の過疎対策についてお伺いしたいのですが、そもそも県の過疎対策というものは、過疎というものが起こったからそれに対処して手当てをするというものなのか、それとも過疎そのものをとめるために行うのが過疎対策なのか、どちらとお考えなのか、県のお考えをまずお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

政策部理事(梶田郁郎) 過疎と申しますのはいわゆる人口の著しい減少に

よってその地域に暮らす人々の生活水準とか生活機能、これの維持が困難になっているという状態をいひまして、そういう生活条件にも支障を来す、こういう状態の地域を過疎地域というのを当然そう申し上げたわけですが、過疎対策としましては、そういう過疎地域における住民福祉の向上とか、働く場所の創出、それと地域資源を生かした地域づくりを進めることによりまして、こうしたことによって過疎地域の自立促進、これに努めるとともに、さらには過疎地域が持ちます国土の保全、それから水源の涵養、これらの多面的な機能を発揮させまして、広く言えば国民生活に有用な役割を果たせるようにするためのものがございます。

県といたしましては、今後とも過疎地域を支援していくことが極めて重要というふうに考えておりまして、さらなる過度な人口の減少等の過疎化の抑制に努めるとともに、過疎地域の活性化、基礎的な生活条件の確保に努めまして、過疎地域にあってもそこで暮らす人々が安心して暮らせる、そのような地域づくりに全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔 6 番 村林 聡議員登壇 〕

6 番（村林 聡） 御答弁いただきまして、何か全体的なお話で、私の質問のあれがよくわからなかったんですけども、今のお話の中には両方入っておるようなイメージもありますけれども、もう一度きちんと簡潔にお願いしたい。過疎というものをまず、ひよっとすると認識が僕と違うかもしれません。人口の減少という言い方を今なされたけれども、その過疎をとめるということをきちんとやろうとしておるのかどうか、そこをもう一度お願いします。

政策部理事（梶田郁郎） 過疎対策というのは、いわゆる過疎地域というのが現にございますので、そこに対していかにそこに住んでいる住民の方の福祉の向上、生活の向上、そういうものを図っていくかということで取り組むものがございます。結果的にそういう過疎対策によってそこで暮らす方々の生活水準が向上していく。その自立促進が進んでいくということで、過

疎というものが軽減されるという言い方はちょっと不自然ですけども、その負担が軽減されていくということになるんじゃないかというふうに思っています。

〔6番 村林 聡議員登壇〕

6番(村林 聡) 今の御答弁でどうやら、なぜ今まで私の議論と皆さんと議論させてもらう中で食い違うのかというのが少しわかったような気がします。過疎そのものの本質に手を打つのではなく、住んでおる今残った人の生活を向上させることによって人口減少を食い止めようという今の御答弁でありました。

私が今申し上げたいことは、過疎の本質、人口の減少そのものに、人口の減少というか、私は過疎の本質は住めなくなることだと思います、その土地に。お年寄りがお年を召して亡くなってしまう。寂しいことではありますけれども、この辺による自然減、人口減少は過疎ではないと思います。その土地に住めなくなって定住できないといいますが、そこに住みたいのに住み続けられないという悲劇、これが私は過疎だと思っております、これにいかん手を打つのか、これが私は過疎の対策だと思っているんです。

それで、今のお話ですと住んでいる人の生活の向上をとという部分が非常にクローズアップしておるような御答弁でございました。ちょっと政策部長にお伺いしたいんですけども、部長も同じお考えでありましょうか。これを認めるということでありましたら、例えば若者が25歳になるまでに半分ぐらいになってしまうというようなことをまず前提に置いて話を進めるのか、それともここへ手を打って、若者が住めるようにするのかというところを、まず根本的な考え方としてお伺いしたいと思います。

政策部長(小林清人) 私は今認めた上で対処しようとするのか、それとも過疎という減少をなくそうとするのかという形の部分でいけば、それは過疎というものは認めた上で、今現在その部分でそういう現実がある中で、そのところで対処しなくちゃいけないものを対処していくという形だと思います。

それはただ両面持っていると思いますので、今理事が答えたような話も、それはおかしな話でも何でも無いと思うんです。今おっしゃるように、住み続けたいのに住めなくなってくる、または住み続けたいのに出ていかざるを得なくなってくる、そういうものに対してどういうふうにしていくかということは、これは梶田理事が言っていた対策の中にもそれは入ってきておると思いますので、そこは共通していると思うんです。

〔 6 番 村林 聡議員登壇 〕

6 番（村林 聡） 部長のおっしゃることもわからなくはないんです。そういう対処の中でやっていけるじゃないかと、僕の思いもということもわかるんですけれども、そもそも根本の考え方としてどちらなのか。どちらに軸足を置くのかというのは非常に大事なことではないかと私は思うんです。

最後にもしよければ知事、知事は恐らく特別な思いをこの問題についてはお持ちだと思うんです。ぜひ知事から最後に過疎の問題についてどうお考えか。思いのたけを私に教えていただきたいと思うのですが、いかがでありますでしょうか。

知事（野呂昭彦） 過疎というのは人口減少、これは少子・高齢化等で全国で人口が減っていく。その中でよりそれが顕著に先行して出てきた現実であるということでもあります。

過疎対策というのは、そういう過疎の減少によって生じてきておる課題をどういうふうに対応していったか、どういうふうに対応していったか、それが過疎対策であります。もちろんその過疎対策の中には生活上の利便性が失われてきたというようなことに対してどうしていくのかとか、あるいはきずながどんどん崩れてきた、これについてどうするのか、そういうものもあります。生活に着目をする。

一方では、国土保全だとか、そういう過疎の地域で非常に公といいますか、公的なものに機能を果たしておるところがありますから、そういう課題についてどうするのか。これはかなりいろんな課題があるわけで、そういうことにどう対応していくかということが過疎対策全体であろうと、こういうふう

に思います。

〔6番 村林 聡議員登壇〕

6番(村林 聡) 過疎によって生じた行政上のひずみに対して手を当てていくのが過疎対策だという御答弁かと思います。私の考える過疎と違うんですか。それじゃ、もう一度ちょっと簡単に。

議長(三谷哲央) 野呂知事、簡潔に願います。

知事(野呂昭彦) 過疎の状況の中で出てきておる課題、地域課題ですね。生活上の課題、あるいは国土保全上の課題、こういったものにどう対応していくかということが過疎対策であります。

〔6番 村林 聡議員登壇〕

6番(村林 聡) 私は過疎の本質という部分に先に手を打っていくということがなければとまらないと、そのように信じておりますので、もう時間がなくなりましたのでここで終わりますけれども、ぜひまたこれからもお話しさせていただきたいと、そのように思います。終結します。ありがとうございます。(拍手)

議長(三谷哲央) 次に、萩原量吉議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。24番 真弓俊郎議員。

〔24番 真弓俊郎議員登壇〕

24番(真弓俊郎) 萩原議員の質問に関連して、子どもの医療費、特に窓口無料について質問をしたいと思います。

こう見えても私にも孫が4人おまして、4人とも隣の県に住んでいるんです。そして、4人とも医療費は無料です。しかも、窓口で無料です。こうやって孫たちはすくすくと成長しているんですけれども、自分の住んでいる三重県では窓口無料になっていない。これが議員としておじいちゃんが孫に自慢ができないということがあります。

萩原さんの質問の中でも窓口無料、これは当然すべきだというふうな話がありました。それに対して真伏部長のほうから、るる検討会や研究会もやっているけれども、なかなか財政的にでこぼこがあってまとまらないというふ

うなお話もありましたが、やはり本来の子どもの医療費、これについては無料、しかも熱が出たりけがをしたときにはお金の心配もなくぱっと行けるといことは、窓口無料が当然だと多くの保護者の方たちは思ってみえる。それも実感としてお話をさせてもらっているときに聞くわけです。多分県の職員の皆さんもそのことについて話をすれば、当然そうだよねということになると思うんです。

それで次の知事のほうでそれが決まってくるのかなというふうな気持ちでもおるんですけども、例えば市町のほうからは、それぞれの議会に県がなかなか許してくれへんのやと。県が悪いんやと言って答弁されるそんな首長さんもおみえになります。県のほうは、そうやって言われておった方が、ひょっとすると三重県知事になるかもわからないという情勢まで迎えていますので、ぜひとも窓口無料でこのことを進めていく。

特に子宮頸がん等ワクチンの無料化の補正予算のときに、真伏部長のほうから医師会とも相談をして窓口無料をというような報告で前進的な話があって、これは全部29市町で窓口無料になっていますよね。そういう県民のニーズにこたえてやれるわけですから、ぜひとも子どもの医療費の窓口無料も前へ進んでいただきたい。市町と協議をして全部がまとまらんとできないというふうな御返事をいただいておったと思うんですけども、その協議の方向性、これは窓口無料のほうでまとまっていけるように、時間はかかるけれども、協議をしていくという方向性はぜひとも出していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

健康福祉部長（真伏秀樹） 少し本県の乳幼児の助成制度を一応確認させていただきたいと思うんですけども、まず本県が助成対象にしていますのは義務教育就学前までを対象にしていますけれども、例えば入院だけを見ても、本県も含めて33県が同じ対象で運用しているという部分ですね。それと、支払いの方法ですけども、現物給付、いわゆる窓口無料化をしている県が全体で21県ございます。それと、あと償還払いという方法ですね。それが10県、それと両者を併用しているところが16県ということでございま

すので、必ずしも全国的には全部が現物給付をやっているというわけではないというのを御理解いただきたいと思います。

それで、幾つか無料化をしていくには課題がありますので、改めてちょっと申し上げますけれども、一つは医療費の増加というのは決定的に出てまいりまして、過去のよその県で導入した例でございますけれども、3割程度医療費は増加をいたしております。それと、無料化に伴いまして国のほうの国民健康保険の補助金が減額をされてくるとか、それと実務の事務としても市町の福祉医療費の担当部局のほうの事務は軽減されるんですけども、逆に国民健康保険部局のほうの事務が増えるということがございます。

もう一つ、一番大きいのが、市町によって取組の方法が違いますので、無料化をしてほしいという市町もあれば、それは先ほどの医療費の増嵩にもつながりますので困るところもあって、その辺の意見の隔たりが大変大きいというのも、これはもう事実でございます。

それと、そうした中で、県のほうは一部の市町だけでも導入できないのかということで、それも検討させていただいたんですけども、まず市町の支払い方法が異なることによって、医療機関での現場での混乱が生じるという部分ですね。それと、当然窓口無料化をする市町村については、先ほど申し上げたように医療費の増加が見込まれますし、償還払いですと余り出ないということになってきますと、県の医療費の助成の負担をするときの公平性をどうやって担保するんだという部分。

それから、もう一つは国民健康保険とか、保険者側のシステムそのものも変更しなきゃいけないとか、いろいろ課題もあって、これではすぐに取り組むのは難しいなという話にはなっております。ただ、私どももいろいろこういう課題があるのは十分承知の上で、県と市町の間で、また実務レベルでの検討というのは引き続きやろうということになっていきますので、その課題を幾つか挙げましたけれども、解決できるものがあれば解決しながら、少しでもいいような形での制度にしていきたいなというふうには思っておりますので、引き続き検討のほうはしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔24番 真弓俊郎議員登壇〕

24番（真弓俊郎） るる述べられて報告もされまして、例えば医療費が3割増加をしたということは、償還払いだったら3割の方が我慢を子どもたちにさせていたという、裏返して言えばそんな形になるんだと思います。窓口無料になって初めて本来の子どもの医療費無料化の制度が子どもたちに適合されたということが言えるのではないかと思うので、これは理由にならないし、どんどん子どもの医療費の無料化を親御さんにも本人たちにもわかってもらう。それが今度つくられる子ども条例なんかにもかかわってくる話だと思っています。

ただ、今、真伏さんのほうから解決していく方向でということをきちっと言っていたので、それらの問題点も徐々に解決をされていって、本当に子どもの医療費が、子どもたちが十分その恩恵を使える、そんな三重県になっていく方向で頑張っていただけというふうな回答だったと思うんですけども、それでよろしいですね。

健康福祉部長（真伏秀樹） 先ほど申し上げましたように課題はたくさんございますので、すぐに取り組めるかという部分はなかなか難しいと思いますので、一生懸命その辺のところを関係の市町ともシミュレーションをしながら検討は続けていきたいと思っております。

〔24番 真弓俊郎議員登壇〕

24番（真弓俊郎） 今度の議会に、窓口無料も含んだ請願も出ております。多分この議会で採択されるだろうと私は思っているんですけども、そのことも踏まえて、これから解決、窓口無料の方向で決定をされるように最後に要望しまして、私の質問を終わります。（拍手）

議長（三谷哲央） 次に、今井智広議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。9番 中川康洋議員。

〔9番 中川康洋議員登壇〕

9番（中川康洋） 議長のお許しをいただきまして、今井智広議員の発言に

対する関連質問をさせていただきます。

その前に少しだけ、今の乳幼児医療費の窓口無料の議論ですけれども、これはいろんな方がここで主張をしておられると思うんですが、大事なのは一つの会派だけがぐいぐいやるんじゃないくて、やっぱり議会が歩みをそろえて一枚になってやることも大事なのかなというのを少し感じながら伺わせていただきました。

今井議員の質問の支え合いの地域社会構築に向けてについて、まず関連的に御質問をさせていただきます。

今井議員は、支え合いの地域社会の構築に向けてということで質問をさせていただきますまして、そこで新たに県が新規事業として、地域支え合い体制づくり事業を今回考えておるというところに触れさせていただきました。そして、この事業に関して、知事のほうから地域の見守り、さらには支え合いの体制づくりについては、このような事業を続けていくことが大事との御答弁をいただいたところでございます。

私は非常に大事な答弁をいただいたというふうに思っておるんですけれども、この事業そのものを見ますと4億円の予算をつけられていまして、この事業体系だけ見ると単年度事業なのかなと。ハードに対して重点が置かれた予算かなというふうに思うんですね。長く見てもこういった交付金事業というのは3年ほどのサンセット事業で終わることが多いんですけれども、知事の答弁等を聞きますと、私はこういっただれもが安心して暮らし続けられる地域づくり、今日の青木議員の質問なんかでもその辺の必要性というのが相当問われてきているような気がするんです。

ゆえにこのような事業というのは、できればある意味恒久的な事業にしていくべきで、その必要性というのは特にソフトの面においてあるのではないかなというふうに思うんですが、この事業の実施期間、新規事業そのものは単年度ということは承知しておるんですが、県としてどのような形でとらえていこうとしているのか。その辺の部分をお伺いしたいというふうに思います。

健康福祉部長（真伏秀樹） 昨年孤独死ですとか無縁社会ということが大変大きく問題になってまいりましたので、これからの高齢化ということを考えていくと、地域でのきずなづくりというのが大変重要になってくるかなというふうに考えたわけでございます。

第三次戦略計画のほうは中間案という形でまとまっておりますけれども、その計画をいろいろ検討するときに、そういう絆社会づくりをいろいろ考えていこうじゃないかということではいろいろ発想もさせていただいたんですけども、最終的には平成23年度の当初予算のほうで、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりという形で事業の構築をいたしまして、その中で地域包括センターの強化でございますとか、自殺対策、認知症の対策、それから、高齢者とか障がい者などの日常生活の充実支援ですね、そういったものを市町ですとかNPO団体とも連携をする中で、いわゆる絆社会づくりというような形で事業を検討していたところでございます。

そうした中で、国のほうの経済対策という形で介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金というのが配分をされてまいりまして、その交付金を活用する形で今回この地域支え合い体制づくり事業というのを4億円で計上させていただいたところでございます。それで、当然この事業は国の交付金を活用いたしております事業でございますので、予算的にはどうしても単年度事業になるかなというふうに思っております。

これも単年度で事業を実施するわけですが、当然市町等への補助金等もたくさん出ていくわけでございますけれども、県と市町といろいろ協働する中で、これからの絆社会づくりに必要な体制づくりですとか、いろんな形での拠点づくり等々、そういうのをしっかり23年度に進めていただく中で、24年度以降の事業にもつなげていっていただきたいなというふうに考えておりますし、県としてもそういう方向で事業の展開をしていきたいと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、全体としての事業は地域でのきずなづくりというのを目指そうというふうに考えておりますので、今後新たな総

合計画になるのかどうかはわかりませんが、そういうこともさらに検討する中で、必要な予算については私どもの予算の中でいろんな調整もしながら、できるだけこれに必要な予算というのは獲得をしていきたいというふうに思っております。

〔 9 番 中川康洋議員登壇 〕

9 番（中川康洋） ありがとうございます。この国の補正予算の必要性というのやはり国が感じながらつくってきたというふうに思うんですね。それで、無縁社会に対してどうしていくのか。さらには、高齢社会に対して、例えば買い物支援とか外出の支援、さらには見守りの支援をどうつくり上げていくのか。そのスタートとしての4億円の新規事業というのは大変理解できる場所ですし、大事なものであるというふうに思うんですね。

けれども、やはりハードの整備だけで終わって、そこで引き続きの予算措置なり、実施主体が市町になってくるのかどこになってくるのかというのは様々な主体になりますけれども、これは今後必要性があり、継続的に続けていくものなのかなというふうに思いますと、この予算だけを見ると単年度であり、かつ交付金事業となるとサンセットで終わる場合があるんですけども、ここは長くぜひとも考えていただきたいと。今後の議論の中でぜひその辺のところを煮詰めさせていただきたいなというふうに思います。

二つ目に、今井議員の質問の県民の命を守る医療政策の進捗状況についてというところで、ドクターヘリの運航調整委員会の質問をさせていただいたところでございます。その質問に対して、この運航調整委員会については年度内の実施をしていきたいとの答弁をいただいたところでございます。

さらにもう少し踏み込む中で、これに関連する形で基地病院となります三重大学医学部附属病院、さらには山田赤十字病院、これは今新病棟の整備をさせていただいていると思うんですが、現在の整備状況を確認させていただきたいと思うのと、この整備状況とドクターヘリの運航のスタートは非常に関連が深いというふうに思うんですが、それに伴うドクターヘリの運航スタートの具体的な時期、この辺のめどがあれば、その辺のところの御答弁を賜り

たいというふうに思います。

健康福祉部長（真伏秀樹） ドクターヘリの基地病院の整備状況でございますけれども、現在三重大学医学部附属病院、それから、山田赤十字病院とも屋上のほうでヘリポートを備えていこうということで、新病院そのものの建築が現在進められております。

それで、三重大学医学部附属病院のほうでございますけれども、この23年6月に竣工予定でございますけれども、病院としての運用の開始というのは11月というふうに聞いております。それと、山田赤十字病院につきましても、平成23年8月の竣工予定でございますけれども、病院としての運用開始は平成24年1月というふうに聞いております。こういう状況を踏まえまして、私も両病院の運用開始後に実際ドクターヘリの試験運航を行った上で、正式な運航というふうに考えておりまして、現時点では平成24年2月を目途に運行を開始したいというふうに考えておるところでございます。

〔9番 中川康洋議員登壇〕

9番（中川康洋） ありがとうございます。整備すべきものはしっかりと整備をしていきながら、また、遅滞なく行っていただくことをここで要望させていただきますというふうに思います。

今日は本当に多くの質問の中でこれからの県政、また県民にかかわる重要な問題がたくさん出てきたというふうに思っております。県議会としても、やはり地方議会を余り党派党略にかかわることなく力を合わせて進めていくことも大事だなと、こんなことを感じた一日でございましたので、改選後どうなるかわかりませんが、また頑張ってもらいたいというふうに思います。今井智広議員の関連質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

議長（三谷哲央） 次に、中村進一議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。47番 西場信行議員。

〔47番 西場信行議員登壇〕

47番（西場信行） ただいま議長から関連質問の許可をいただきました自民

みらいの西場でございます。中村進一議員の日本一の清流宮川を守るために
の質問に関連をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で知事が答えておられましたけれども、これからまた改
めて始まる、宮川流域ルネッサンスにつきまして庁内でいろいろ検討をして
おると。そのルネッサンスの理念を引き継いで新しい理念をつくっておるん
だと。県は一会員として参画するが、県としての広域的な役割を担ってその
役割を果たしていくと、こういう御答弁でありました。

もう今さら申すまでもありませんが、13年前にスタートした宮川流域ルネ
ッサンス事業というのは、その当時の大きな地域課題、流域の課題でありま
した宮川の水問題、いかにかつての清流、その水量、水質を回復するか。そ
の再興を願ってのルネッサンスという名称をつけた事業でございまして、ま
さに宮川の流量回復のための事業であったわけであります。

でありますから、今回まだその途上の段階でありますから、この県の役割
としての水量の回復ですね。これは県としてその責任を担っていただけるだ
ろうと、このように思いますが、そのことを確認させていただきたいと思
いますが、いかがでしょうか。

政策部長（小林清人） 宮川の流量回復につきましては、確かに宮川流域ル
ネッサンス事業の主要なテーマであります。そして、また宮川流域ルネッ
サンス委員会水部会での検討も踏まえて、平成9年度から取り組んできた重
要な課題であると認識しております。その部分については、これは平成20年
10月20日に三重県議会のほうから御提言いただきました水力発電事業の民間
譲渡に伴う宮川流域諸課題の解決に向けた提言という中にもはっきりと明記
されているものでございますので、県としてこれからもしっかりと取り組ん
でいくべき課題であると認識しております。

〔47番 西場信行議員登壇〕

47番（西場信行） 再度確認の意味で御答弁をいただきましたけれども、宮
川の流量回復について、今後も県が責任を担っていくと、こういう決意を表
明していただいたところで、これは了としたいと思います。

そこで、先ほどありました水部会で設定した最終目標の数値であります、宮川ダム直下2トン、粟生頭首工直下5トン、これを最終目標とし、そして、当面の回復目標として、ダム直下0.5トン、そして、粟生頭首工直下3トンを具現化すると、こういうことで今現在取り組んでいただいております。先ほどお話がありましたように、譲渡の交渉が大詰めを迎えて、いよいよ民間へ水力発電が譲渡されるという大変大きな変化のときでありますから、この水量回復をどうしていくのかということが、非常に重要なテーマであります、譲渡交渉に向けての報告の中にもそのことに対する説明がございません。

そこで、短い時間ではあります、そこるところをお聞きするわけでございますが、粟生3トンを具体化するために1000万トンの水を上流の宮川ダムに確保したと、こういうことでございますが、1000万トンでそれが足りるのかどうかという説明もありません。不足したときにどうするんだと。その1000万トンが本当にそれでいいのかというシミュレーションを、何らバックヤードの調べの説明もないわけでございますが、この中でこの1000万トンの水がもし不足した場合、余分なそれ以上の水はどうするんですか。その民間事業者から買うことになりますか。お答えください。

政策部長（小林清人） 説明不足は本当に申しわけございませんでした。粟生頭首工直下の3トン、毎秒3トンというのを確保するために宮川ダムから年間1000万トンを限度としてという形の部分の交渉を行っております。その部分につきましては中部電力、交渉先であります中部電力株式会社の御了解も得ております。

その後それをどういうふうな運用ルールでやっていくのか。そして、利害関係者の皆様方とどんなふう調整していくのかというのがこれからの話になってきます。その部分については譲渡までに試行もやっけていながら、検討していきながら問題がないかどうかというのを、まず試行をやっけていくというような形で対処していきたいというふうに考えております。

〔47番 西場信行議員登壇〕

47番（西場信行） 天候に左右されますから、どういう事態になるかわかり

ません。1000万トンを超えた場合にどこがどのように責任を持つかということを明確にきちっと説明できるようにやっていただきたいと思います。

さらに上流2トン、粟生5トン、この最終目標について、今後どういう形で進めるのかということについては、さきの9月の議会答弁の中で今後宮川流域振興調整会議でその協議調整を進めると部長答弁にあります。この2トン、5トンについてそのことを進めていただきたいと思います、中部電力は知っておりますか。

政策部長（小林清人） まず宮川流域振興調整会議につきましては、県庁内の横断的な組織でございますので、実際に0.5トン、3トンという部分の放流が始まれば、それはもう少し外部の方々も入れた中で検証していく形になると思います。そして、またその後の2トン、5トンというか、最終目標に向けての取組につきましては、さらにこれは関係市町、関係団体、行政が入ったようなそういう中での協議になっていくと思います。

それから、中部電力のほうには、交渉の中でそういう交渉の事項としては入れておりませんが、もちろん議会の側からこういう御提案があったことも、当然中部電力株式会社のほうも了知しているところでございます。

〔47番 西場信行議員登壇〕

47番（西場信行） この本流への水をどれだけにするかということについては、発電事業者の事業に大変関与するところであります。でありますから、このことをきちっと話しする中で仮契約まで持っていけないと、あとで大きな禍根、問題を残すこととなります。

宮川ダムにたまる水は120平方キロという広大な面積であります。私の住む明和町は40平方キロ、隣の玉城町はやはり40平方キロ、多気町と勢和村を合わせても9ですね。100平方キロですよ。それほどの市町村を巻き込むほどの全面積の99%近い水を一事業者にゆだねることになります。すなわち、宮川という三重県を代表する河川が、民間事業者の中にゆだねられるわけですね。でありますから、今後のことについては庁内会議だけでは事が動かない。今後のオーナーにもなるべき民間事業者を入れてこれも進めなければなりません。

ん。

でありますから、庁内会議であります調整会議は、それはそれで庁内の調整としてやってください。中部電力が受けてもらった場合には、その事業者も入れた今後の水量回復についての宮川の流量回復プロジェクトというものをつくっていくべきだと思いますが、いかがですか。

政策部長（小林清人） 先ほども申しあげましたように、議会のほうから平成20年10月20日にお受けいたしました提言、その中にはまず宮川の流量回復については宮川ダム直下0.5トン、それから粟生頭首工直下は3トン、その譲渡に際しての条件としなさいという形がまずあります。この部分をきっちりやっていきたいと思います。その後、譲渡後についてさらなる流量回復を図る場合についてという部分がございます。そこの部分も県のほうでしっかり受けとめて対応していくときには、それはやはり発電事業者である中部電力のほうにも、その中に入れていただくような形の議論の場所というのは必要になってくると思いますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

〔47番 西場信行議員登壇〕

47番（西場信行） このダムの発電方式は流量を変更しております。全国でもまれなる発電ダムであります。でありますから、このことが後に大きな問題を残さないように、このプロジェクトを後々へつなげていただきたい。もう時間がございませんのでここで終結しなくてはなりませんけれども、この問題について今後しっかり協議できる場をつくっていただきますよう議長に要望させていただきます。

以上で終わります。（拍手）

議長（三谷哲央） 以上で本日の県政に対する質問を終了いたします。

委 員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第2、議案第1号、議案第18号、議案第20号、議案第26号、議案第27号、議案第45号及び議案第51号を一括して議題といたします

す。

本件に関し、所管の常任委員長から順次委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

後藤健一健康福祉病院常任委員長。

〔後藤健一健康福祉病院常任委員長登壇〕

健康福祉病院常任委員長（後藤健一） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第20号地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会条例案外1件につきましては、去る2月18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際特に議論のありました事項について申し述べます。

総合医療センターは、地方独立行政法人に経営形態が変更されても、引き続き県の政策医療の中心として機能していくことが求められます。平成24年4月の移行に向け、今後も中期目標の策定など、具体的かつ重要な議論が引き続きなされることとなります。県当局におかれては、今後の議論に際し、検討に必要な資料等の情報提供を十分行うなど、県議会とより丁寧な議論を行うことができるよう取り組まれることを要望します。

また、病院を利用される方を初め、地域の医療関係の方などにも地方独立行政法人への移行について理解を進めていただけるよう取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 服部富男県土整備企業常任委員長。

〔服部富男県土整備企業常任委員長登壇〕

県土整備企業常任委員長（服部富男） 御報告申し上げます。

県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第45号工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センター系水処理施設（1池、2池）土木建設工事）につきましては、去る2月

18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 西塚宗郎予算決算常任委員長。

〔西塚宗郎予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（西塚宗郎） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第1号平成22年度三重県一般会計補正予算（第11号）外3件につきましては、2月18日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

議長（三谷哲央） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。49番 萩原量吉議員。

〔49番 萩原量吉議員登壇・拍手〕

49番（萩原量吉） ただいま上程されております議案のうち、議案第20号の地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会条例案、さらには51号の同じく医療センターの定款の制定について、この2議案について私たちは反対であることを表明して討論に参加したいと思います。

先日この2議案については先議をするということで、短い時間でありましたけれども、私、質疑に立たせていただいたところであります。皆さん聞かれたとおりだと思いますけれども、本当に十分私たちの疑問が解明されたとはいえず思えませんし、関係者の皆さん方はもとより、四日市市の特に働かれる医療センターの職員、さらにはまた関係者という点で特に患者の皆さん、

周辺住民の皆さんなんかは全く知らされないまま。

そのことは先ほどの健康福祉病院常任委員会の委員長がその点を指摘もされたところでありまして、やはり情報公開が十分されていないこと、これが端的に証明をしているというふうに思います。私は極めてその点で本当に本議案を、ましてや先議などというような形でこれを可決成立していくなどというのは断じて許せないということを表明するものであります。

皆さんそもそもこの県立病院がなぜ危機的な状況にもなり、改革をしなければならぬのか、括弧つき改革でですね。結果としてはやはり病院の関係者に責任があるわけではない。それを県民の命や健康を守るという大事な仕事を市場原理にさらして、無責任に改革の名による改悪を強行しようとする。それ以外の何物でもないではないかと私は言いたいのです。

そのことを私が言うと説得力がないかもわかりませんので、日本医師会の提言、新政権に期待する。2009年10月14日、社団法人日本医師会、この中でちょっと見てみますと、そもそもなぜ今日の医療危機が出てきているのかということをも日本医師会はこう提言してみえる。「小泉構造改革のもと2002年度から2006年度まで5年間、社会保障費の国庫負担が1兆1000億円削減された。このうち医療分野での削減額が6807億円であり、削減額の全体の65%を占める。さらに医療費の削減の7割以上は診療報酬の引き下げによるものである」と端的に指摘をしているところでもあります。言うまでもない事実であります。

多くの引用はできませんけれども、医療の崩壊のいま一つの要因が平均在院日数の短縮化の政策、この短縮化政策を診療報酬に結びつけた資料もついておりますけれども、こういうような形で療養病床の再編、平均在院日数の短縮化の一環としてこれがやられる。療養病床を維持しては経営が成り立たない。低い診療報酬が設定されて療養病床の削減が進められている。このため、高齢者を中心に医療難民や介護難民になるのではないかという不安が大きく広がっている。

さらには医師の不足がなぜ出てきたのか。医師数の削減がやられてきたことですね。あるいは総診療抑制が、医療費の抑制がやられてきた。その結果

が今日こういう原因をつくっている。だから、医療関係者は何の責任もないではないか。そんな中で大変当事者が困ってみえるわけでありませぬけれども、これにさらに追い打ちをかけたのが公立病院の改革ガイドラインであります。自治体病院の再編、縮小、廃止、これが構造改革の名でやられてきた。しかも、効率化優先でさらなる改悪は財政健全化法で病院など企業会計全部を含めた連結決算でやれと、こういうような形になってきたから、ますますもたなくなってきた。こういうことになるわけですね。

私はこのことを賛成か反対かは別にしても、事実として三重県の県立病院で検証すべきだと思うんです。ところが、早々と改革という名前でやめていかれる野呂知事がこんな最後に、私は本当に許せないと思うんですわ。評価委員の任命も野呂知事がされていくだけでしょ。それで知事がかわる。新しい知事がどうするのかということにもつながっていきます。

私の質疑の後、委員会が短時間やられたわけですが、この中で竹上委員や中川委員らが、私の質問にかかわっているいろいろとフォローしてくれるような形での質問も幾つかしてくれておりました。私はネット上でいろいろと見せてもらいました。時間がないので、先議に大きな疑問があるという声も出ました。それなら議運のときに言ってほしかったなと率直に思うんです。

浜中理事の答えが実にこれも許せないんです。大阪府は公務員型だけれども、府立病院5病院の機構ができた。ここでの労働組合の不安や事実こんなふうな形でベテラン医師やら看護師が減っているよと。こういう問題はどうか考えているのやということを聞いたけれども、何ら答えない。これは住民への周知徹底はどうなんだ。何も答えない。ところが、委員会ではこう言いましたよ。住民への周知は診療体制が変わるわけではないので、説明会などはない、こう言い切りました。けしからん話です。

それから、医師会に聞いているのか、まだ何も聞いていません。これは定款ができてからや。自治会や地域住民にはどうや、防災対策のときなど一緒に参加していますからというようなことを言っただけで、これは実際にそんなところで説明をしているはずも全くないわけですね。

病院というのは、本当に今や県民総参加でやらなきゃならんのと違いますか。本当に今県民にすべて言う、大事なことは、この間も医師会の理事の方からいろいろと私らは話を聞きましたけれども、一番今大事なことはかかりつけ医を持つことやということを言われましたね。病院にまず頼るのではなくにかかりつけ医を持つことや、一志病院の。自分のかかりつけ医に携帯電話で、先生、こんなやけど、どうしたらいいやろうというふうに聞けるぐらいのそんなかかりつけ医をつくりなさいと、これが本当に命が長らえる第一の保障なんですということも言われました。

そういう一次の医療、二次の医療、三次の医療という役割分担もあるんです。それから、公立病院、県立病院の果たす役割もあるはずなんですよ。そういったような、地域で本当に守っていけるそういう医療体制が、今こういう大変な医療費総削減のもとでの攻撃の中で、一番頑張らんならんときではないのか。このことが、今私たち県民の代表たる県議会に迫られている課題ではないか。私はそのことを強く思います。

一志病院の議論が今日もありましたけど、本当に一志病院を引き受けてやるわと言って大変不採算な状況を、本当にあれ民間委託で、民間丸投げで買ってくれる医院がなかったからよかったものの、本当にそういう意味では実際のところこの医療改革というのが、やはり病院の関係者の責任がないにもかかわらず、そこへ押しつけてやろうとしている。今そういう関係者の人たちが大変不安を持っておられるという状態であります。

ましてや市民は知らない。患者の皆さんも知らされていないというような状況で浜中理事が委員会で答えたように、病院の今後の診療体制が変わるわけではないから説明が必要ないと言ったんですから、私はたとえば地方独立行政法人化に進んだとしても、一切診療報酬の制度が変わるわけではないというこの事実を、私は現実にはきちっとこの場でも確認をしておきたいし、この議会での合意にもしておいてもらいたいなど、あえてそのことを私はここで繰り返し発言もしておきたい、このように思うわけであります。

実際に今の医療の現場は、そんな簡単なものではないことも率直に指摘を

しなければなりません。このような重大な議案がそれぞれ先行して突っ走っていくというようなことになったら、県民の医療、命を守る、健康を守るという点で大変大きな禍根を残す。このことを厳しく指摘をしながら反対の討論を表明するものであります。御賛同をよろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

議長(三谷哲央) 以上で討論を終結いたします。

採 決

議長(三谷哲央) これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第1号、議案第18号、議案第26号、議案第27号及び議案第45号の5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(三谷哲央) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第20号及び議案第51号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(三谷哲央) 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長(三谷哲央) お諮りいたします。明23日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明23日は休会とすることに決定いたしました。

2月24日は、引き続き、定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

議長（三谷哲央） 本日はこれをもって散会いたします。

午後4時12分散会